

決算審査特別委員会報告（第2回）

1. 招 集 年 月 日 令和6年9月24日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和6年9月24日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

委 員 長	川 副 剛 君	副委員長	横 田 博 茂 君
委 員	平 田 康 範 君	委 員	永 田 勝 美 君
委 員	長 谷 川 忠 君	委 員	阿 部 豊 君
委 員	永 安 文 男 君	委 員	橋 本 義 雄 君
委 員	須 藤 敏 規 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

町長	古 庄 剛 君	副町長	中 村 義 治 君
総務理事	大 平 弘 明 君	事業理事兼農林水産課長	今 道 晋 次 君
総務課長	落 合 健 治 君	税財政課長	藤 永 大 治 君
住民福祉課長	松 本 典 子 君	保険環境課長	宮 原 良 之 君
多世代包括支援センター長	松 尾 直 美 君	企画商工課長	中 道 隆 介 君
庁舎建設室長	山 本 勝 憲 君	水道課長	安 達 伸 男 君
会計管理者	藤 永 尊 生 君	教育次長	井 手 守 道 君
農業委員会事務局長	作 永 善 則 君	総務課長補佐	内 山 宏 君
税財政課長補佐	山 口 誠 二 君	企画商工課長補佐	林 枝 祐 一 君
庁舎建設室長補佐	西 裕 児 君	建設課長補佐	上 村 正 義 君
総務課係長	河 野 綾 子 君	総務課係長	前 田 鉄 兵 君
税財政課係長	吉 野 護 君	税財政課係長	山 下 聡 君
企画商工課係長	池 田 宗 一 郎 君	総務課主査	中 倉 達 也 君
総務課主査	染 川 裕 俊 君	税財政課主査	山 藤 宏 太 君
税財政課主査	川 嶋 智 子 君	税務課主事	前 田 泰 佑 君

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡 田 邦 夫 君	議会事務局長	荒 木 洋 介 君
議会事務局書記	山 下 慶 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

（1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

- ①税財政課（財政班）
- ②税財政課（税務班）
- ③総務課
- ④企画商工課
- ⑤庁舎建設室

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

委 員 長（川副 剛 君）

本年度も決算審査特別委員会で付託審査させていただくことになりました。委員長の川副です。副委員長が横田委員ということで進めさせていただきます。

先日、能登豪雨が発生し、復興していた矢先の出来事で、被災された方々の心痛はいかばかりかと感じております。一日も早い復興を願う次第であります。

ただ今より、決算審査特別委員会を開会します。

副町長におかれましては入札のため、教育長は所用ということで、終わり次第、出席されるということで伺っておりますので、お伝えしておきます。

本日の出席委員は全員出席です。

開会にあたり、議長から挨拶をお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

きょうから決算審査ということで、令和5年度決算審査ということで、川副委員長、それから横田副委員長に大変御迷惑をおかけいたしますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長（川副 剛 君）

ありがとうございます。

町長がお見えですので、御挨拶をお願いします。

町 長（古庄 剛 君）

皆様、おはようございます。

前線や、先ほど委員長が申されましたように、低気圧の影響がありまして、21日に石川県では猛烈な雨が降るという記録的な大雨となりまして、大雨の特別警戒警報が発令されたわけでございますけど、河川の氾濫や土砂災害により、多くの甚大な被害が発生いたしました。お亡

くなりになられた方々並びに御遺族の皆様方には、心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をされることを心から願っている次第でございます。

長崎県内においても、大気の状態が不安定ということで、22日の日曜日にかけて雨が降るのではないかということでありましたが、幸いにも大きな被害がなく、心配していた大雨もなかったということで、我々も大変安心したところでございます。

さて、本日、令和6年の9月、佐々町議会第3回の定例会におきまして、設置されました決算審査特別委員会が招集されまして、議長さんをはじめ、皆様方には大変お忙しい中に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の定例会に提案いたします議案につきまして、連日慎重審議をしていただき、誠にありがとうございます。20日の定例会に引き続きまして御審議をいただきますこと、大変お疲れ様でございます。

本日から10月4日までの5日間、今回提案をしております、令和5年度の一般会計ほか6会計の決算につきまして、御審議をお願いしているわけでございます。昨年に引き続きまして、決算に係る主要な施策の成果説明書を提出させていただいております。

令和5年度につきましては、第7次総合計画を掲げたまちづくりの将来像「暮らしたいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」を実現させるために、総合計画に掲げております7つの基本目標に基づく施策の成果を報告させていただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、御理解をいただきまして、全議案につきまして、決算につきまして御認定をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（川副 剛 君）

ありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

9月定例会におきまして、当委員会に決算審査が付託されております。

議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第56号 令和5年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第57号 令和5年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第58号 令和5年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第59号 令和5年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第60号 令和5年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、議案第61号 令和5年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、7件について審査を行います。

また、昨年度に引き続き、まち・ひと・しごと総合戦略についても審査を行います。

9月18日に開催しました当委員会において、日程につきましては決まっております。お手元に配付しております日程表のとおり、9月24日、25日、26日、27日、10月4日の5日間となっております。

それでは、5日間の日程で審査を行います。日程については、審査の都合上、前後する場合、また時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。その際は御協力をお願いします。

審査の進め方について、今年度は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えていただきますようお願いいたします。事業内容については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。説明については、実務の担当係長などから説明をお願いします。

す。各課の説明終了後、質疑を行います。各課の説明の中で、各委員からの質疑において担当として回答ができないものについては、総括で行います。総括の際は、町長、副町長、教育長、理事、各課長が説明をお願いします。

それから、現地調査については、9月26日を予定しております。日程表に記載のとおり、水道課の新平野配水池築造工事を予定しておりますので、御対応をお願いします。

ただ今説明した手順で進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、そのようにいたします。

それでは議題に入りますので、町長、理事、税財政課以外の方は退席されて結構です。しばらく休憩します。

（10時07分 休憩）

（10時10分 再開）

— （1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①税財政課（財政班） —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今から、議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

はじめに、税財政課財政班からお願いします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業内容の説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてはポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それから、健全化判断比率の説明もあわせてお願いします。

税財政課係長。

税財政課係長（吉野 護 君）

それでは、財政班から成果説明書を基に御説明させていただきます。

成果説明書22ページ、タブレットは31ページをお願いいたします。

こちらが、今年度実施しました地方財政状況調査、決算統計の集計結果に基づき作成した決算カードになります。

普通会計歳入歳出決算額、各種財政指標の状況について御説明いたします。

令和5年度歳入総額、こちらは前年度と比較しまして18.1%増の94億7,536万6,000円となっております。

続きまして、歳出総額、こちらが前年度と比較しまして16.3%増の87億7,733万4,000円となっております。

すみません、ここで決算書をお願いいたします。決算書の1ページになります。

実質収支に関する調書、こちらの歳入歳出総額、こちらと、先ほど申し上げました決算カー

ドの歳入歳出総額、こちらにつきまして、それぞれ2,000円の差が生じておる状況でございます。

この差につきましては、決算統計では、基金繰替運用に係る利子について統計の対象から除外するということになっておりますので、この分で2,000円の差が生じております。

決算書40ページ、タブレット46ページになります。

こちらの公共施設整備基金利子267万6,875円、このうち1,480円。それから、歳出になりますけれども、決算書200ページをお願いします。タブレットは208ページになります。

こちらの中ほどになりますけれども、公共施設整備基金利子積立、こちらも267万6,875円、このうち1,480円。こちらにつきまして決算統計から除外するということになっておりますので、2,000円の差が生じておる状況でございます。

すみません、成果説明書に戻っていただきまして、22ページをお願いいたします。タブレット31ページです。

歳入歳出差引額、形式収支になりますけれども、こちらにつきましては、前年度と比較しまして47.2%増の6億9,803万2,000円となっております。

続きまして、翌年度へ繰り越すべき財源、こちらにつきましては3億8,605万1,000円、それから、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きしました実質収支、こちらにつきましては、前年度と比較しまして、6%減の3億1,198万1,000円となっております。

続きまして、実質収支比率でございます。こちらは標準財政規模に対する実質収支の割合となりますが、こちらは8.08%となっております。

続きまして、6番目の単年度収支でございます。令和5年度の実質収支から令和4年度の実質収支を除いたもので、マイナスの2,003万4,000円となっております。

続きまして積立金、こちらにつきましては、財政調整基金の額となっております。令和4年度の決算剰余金3億3,201万5,000円、こちらの2分の1の1億6,610万円、それから、補正剰余積立としまして1億5,433万8,000円、利子積立128万円、合計の3億2,171万8,000円となっております。

次の繰上償還金、こちらにつきましては、繰上償還を行っておりませんので、ゼロとなっております。

次に、積立金とりくずし額、こちらにつきましては、財政調整基金の取崩しとなりますが、令和5年度は財政調整基金の取崩しは行っておりません。

委員長（川副 剛 君）

ページ数をゆっくりめで言ってもらっていいですか。

税財政課係長。

税財政課係長（吉野 護 君）

はい。すみません。それでは、説明を続けさせていただきます。

成果説明書22ページ、表の中段の左側になりますけれども、実質単年度収支、こちらにつきましては、単年度収支に積立金と繰上償還を加え、積立金とりくずし額を差し引いたもので3億168万円となり、実質的な単年度収支を出したものとなっております。

次に、同じ表の歳入総額の右のほうになりますけれども、基準財政需要額、こちらは普通交付税の算定基礎となるもので、その自治体が標準的な行政サービスを住民に提供するのに必要な財政需要を一定の算式により算定した額となります。こちらは前年度と比べまして、3%増の34億2,557万9,000円となっております。

続きまして、その下です。

基準財政収入額、こちら普通交付税の算定基礎となるもので、自治体の標準的な一般財源収入額として算定された額となっております。こちら前年度と比べまして、3.6%減の16億

789万5,000円となっております。

普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額として算定され、令和5年度普通交付税としましては、前年度9.6%増の18億1,768万4,000円となっております。

続きまして、表のその下になります。標準財政規模、こちらは地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常経費一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額となりますが、38億6,000万3,000円となっております、前年度と比べますと2,742万6,000円の増となっております。

続きまして、財政力指数です。こちらの財政力指数は、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年間の平均値で、自治体の財政力の強弱を測る指標となります。こちらは前年度と比べまして0.062ポイント減の0.477となっております。

続きまして、經常収支比率ですが、財政の弾力性を示す指標となります。

こちらは、經常収入一般財源を充当した歳出に対する割合で、上段の括弧書き、こちらにつきましては、分母に臨時財政対策債を算入しなかった場合、下の段が臨時財政対策債を算入した場合となっております。下の段の臨時財政対策債を算入した場合で、昨年度から0.8ポイント増の91.0%となっております。主要因につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、公債費負担比率ですが、公債費に充当された一般財源全体に対する割合を表したものでありまして、令和5年度は9.9%、前年度と比べまして0.3ポイントの減となっております。

次に、財政健全化の指標を記載しておりますが、こちら後ほど御説明をさせていただきます。

次に、積立金現在高ですが、47億2,934万1,000円で土地開発基金が入っていない額となります。こちら後ほど御説明いたします。

次に、地方債現在高ですが、56億154万3,000円となっております、このうち約3割の18億1,561万4,000円が臨時財政対策債で、100%交付税で措置されるものとなっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。23ページ、タブレットは32ページをお願いします。

令和5年度の決算状況ということで、表の上段が歳入歳出の性質別、それから下の段に税の状況、歳出の目的別を整理したのとなっております。

上段右側の經常収支比率についてになります。

財政構造の弾力性を表す指標である經常収支比率は、臨時財政対策債、町税全体、こちらで減となった一方で、普通交付税が増となり、歳入經常一般財源が8,996万円の増となっております。

人件費、物件費、扶助費等の歳出經常一般財源、こちら1億1,287万円の増となったことが影響しまして、前年度と比べまして0.8ポイント増の91%となっております。

次のページをお願いいたします。

歳入一般財源の推移でございます。

上段のほうに表を載せておりますが、表の下から6行目、こちらが歳入一般財源の計を示しております、使途が限定されていない歳入一般財源につきまして、令和5年度は前年度と比較しまして、1億5,607万1,000円増の40億4,233万4,000円となっております。

主要因としましては、普通交付税、こちらについて令和5年度は、前年度と比較しまして1億5,846万5,000円の増となっております。それから、一番上の歳入の根幹をなす町税、こちらにつきましては、令和5年度は前年度と比べまして1,317万9,000円の減となっております。

個人の所得割、こちらにつきましては、納税義務者の増などによりまして約630万円の増となった一方で、法人の所得割、こちらが1,854万円の減、たばこ税につきましては、売渡し本数が減となったことなどによりまして、約362万円の減となっております。

歳入一般財源につきましては、下の折れ線グラフの一番上になりますけれども、令和元年度から令和3年度につきましては、令和元年度の法人町民税、こちら的大幅な増が影響しまして大きな増減となっておりますが、令和5年度につきましては、前年度と比べまして1億5,607万1,000円の増となっております。

続きまして、25ページ、26ページをお願いいたします。タブレットは34ページ、35ページになります。

25ページにつきましては、歳入を表にまとめたものとなっております。下の段の棒グラフのとおり、過去最大となりました令和2年度、こちらと比べますと、歳入全体として2億8,489万7,000円の減となっております。

増減の要因としましては、まず町債になります。こちらは佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、こちらに伴う一般廃棄物処理事業債の増などによりまして、7億2,530万円の増となっております。

それから、国庫支出金、こちらにつきましても、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業に伴う循環型社会形成推進交付金の増などによりまして、3億3,645万5,000円の増となっております。

都道府県支出金、こちらにつきましては、農業水利ストックマネジメント事業補助金、長崎県新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金補助金などの減によりまして、1億660万2,000円の減となっております。

続きまして、26ページ、タブレットは35ページをお願いします。

こちらが歳出を性質別に整理したものでございます。こちらのうち投資的経費、こちらは先ほど歳入の性質別でも御説明しましたとおり、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業の増などによりまして、全体として10億5,453万6,000円の増となっております。

補助費等につきましては、国・県支出金の返還金、それから、公共下水道事業会計補助金などの減によりまして、4,566万7,000円の減となっております。

続きまして、27ページ、28ページをお願いいたします。タブレットは36ページ、37ページになります。

基金の現在高の推移と令和5年度における基金の状況になります。

27ページにつきましては、28ページ――。

委員長（川副 剛 君）

係長、ちょっといいですか。見開きになっているんで、36ページっていう場合は、左側、右側って、どちらか言ってもらったら。（税財政課係長「分かりました。」）

お願いします。

税財政課係長。

税財政課係長（吉野 護 君）

はい。基金現在高の推移、タブレット右側になりますけれども、こちらは左側の基金の状況を、すみません、基金現在高の推移の左側につきましては、右側の基金の状況、こちらをグラフ化したものになりますので、基金の状況、右側のほうを御覧いただければと思います。

一般会計の基金の残高につきましては、土地開発基金を除きまして、前年度から3億4,811万2,000円減の47億2,934万1,000円となっております。積立て及び取崩しの主なものといたしまして、まず減債基金、こちらにつきましては、普通交付税の再算定によりまして創設された、臨時財政対策債償還基金費分としまして1,628万7,000円を積み立てしております。

それから、公債費の償還の財源とするために1億円を取り崩しております。

次に、下水道整備基金、こちらにつきましては、公共下水道事業特別会計への繰り出しの財

源とするため、1億5,683万4,000円を取り崩しております。

それから、ふるさと応援基金、こちらにつきましては、ふるさと納税制度を活用し、佐々町を応援するために寄せられた寄附金を原資としまして2,925万円を積み立て、それから、保険・医療・福祉の充実に関する事業、令和5年度につきましては、人工呼吸器使用者の非常用電源装置の購入。それから、教育環境の充実に関する事業、令和5年度につきましては、佐々小学校1階廊下改修工事、佐々中学校B棟1階床改修工事、こちらの財源とするために1,739万円を取り崩しております。

次に、公共施設整備基金、こちらにつきましては、公有財産の売払い収入1,290万円を積み立て、公共施設の整備、令和5年度につきましては、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、それから町内会集会所改修工事、北部地区体育館屋根外壁改修工事、こちらの財源とするため、1億5,675万円を取り崩しております。

庁舎整備基金につきましては、庁舎建設工事の財源として、3億10万円を取り崩しております。

森林環境譲与税基金、こちらにつきましては、林地台帳更新・意向調査準備業務委託料の財源とするため、825万円を取り崩しております。

環境整備協力費基金につきましては、モーターボート競走に係るボートレースチケットショップ長崎佐々における売上げに関し納入される、環境整備協力費を原資としまして、1,212万8,000円を積み立てております。

取崩しにつきましては、教育及び子育て環境の整備を図るために要する財源、令和5年度につきましては、口石小学校車椅子階段昇降車、口石小学校運動場改修工事、こちらの財源とするため。それから、福祉の向上及び健康増進を図るために要する財源、令和5年度につきましては、総合福祉センター2階男子トイレ改修工事、佐々町保育環境改善事業補助金の財源とするため、785万円を取り崩しております。

そのほか決算剰余金の積立て、それから基金利子の積立てなど、総額4億406万5,000円を積み立てております。

続きまして、29ページ、タブレットは38ページをお願いいたします。

地方債現在高の推移となります。棒グラフ、こちらの青い色が普通会計分となっております。56億154万3,000円の現在高で、前年度と比べまして10億2,882万1,000円の増となっております。下の段の棒グラフにありますとおり、普通会計と公共下水道分で地方債現在高のほとんどを占めている状況となっております。

地方債現在高の総額としましては、令和5年度の借入額が償還額を上回ったことによりまして、9億5,819万円の増となっております。

続きまして、30ページ、タブレットは39ページになります。

起債発行額に占める臨時財政対策債の割合を示したものになります。各年度における臨時財政対策債とその他の建設事業債という格好で、起債の発行額の推移を載せております。

続きまして、31ページから35ページ、タブレットは40ページから44ページになります。

こちらにつきましては、類似団体との比較をグラフ化したものを載せております。どの指標につきましても、令和5年度の類似団体の数値が公表されておられませんので、例年どおり、前年度、令和4年度との比較を載せております。

委員長（川副 剛 君）

税財政課主事。

税財政課主事（前田 泰佑 君）

続きまして、36ページから41ページまでの財政健全化の御説明をさせていただきます。タブ

レットは、45ページから50ページとなります。

財政健全化につきましては、先日の9月定例会でも報告させていただきましたが、再度説明させていただきます。

36ページですが、こちらは実質赤字比率の推移となります。これは自治体が赤字か黒字かを見る指標でありまして、令和5年度は、前年度と比べ0.58ポイント増のマイナス8.08%となっております。これは標準財政規模に対する一般会計の実質収支額の割合を示すものでございますが、黒字であるため、マイナスとなります。

今年度の実質赤字比率が前年度から増加した要因としましては、分母となる標準財政規模の増加と、分子となる実質収支額の減少によるものです。

続きまして、37ページお願いします。タブレットでは46ページです。

連結実質赤字比率の推移となりますが、こちらは普通会計だけでなく、公営企業会計までの会計を合算して、自治体が赤字か黒字かを見る指標であります。令和5年度は、前年度比1ポイント増のマイナス34.16%となっております。

これは標準財政規模に対する一般会計・特別会計の実質収支額と公営企業会計の資金不足剰余金の合計の割合を示すものでございますが、こちら黒字であるため、マイナスとなります。

連結実質赤字比率が前年度から増加した要因としましては、一般会計や国民健康保険特別会計の実質収支額の減少などで分子が減少したことによるものです。

続きまして、38ページ、39ページですが、実質公債費比率の推移となります。タブレットでは、47ページと48ページになります。

実質公債費比率の推移については、これは公債費返済の負担の重さを見るもので、一般会計の元利償還金と特別会計への繰出金のうち、起債の償還に充てたと認められる準元利償還金の標準財政規模に対する割合ということでして、3か年平均で8.8%となっております。前年度は8.6%でしたので、0.2ポイントの増となっております。

主な増加要因としましては、普通交付税の増額により分母となる標準財政規模は増加しましたが、一般会計の元利償還金の増加や事業費補正、公債費算入額の減少により分子も増加したことで、令和5年度単年度の実質公債費比率が9.0%となっております。

また、令和2年度の単年度実質公債費比率8.6%が算定対象外となり、直近3か年平均で求められる実質公債費比率が、結果として前年度から0.2ポイントの増、8.8%となっております。

続きまして、40ページ、41ページ、タブレットでは49ページと50ページ、こちらは将来負担比率の推移となります。

40ページですが、将来負担比率の推移となりますが、令和5年度は、前年度から比べ12.6ポイント増のマイナス83%となっております。これは一般会計の地方債現在高や特別会計の地方債現在高のうち、一般会計からの繰入れ見込額、また退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合ということになりますが、令和5年度も将来負担額より充当可能財源が多いため、マイナス表記となります。

将来負担比率が前年度から12.6ポイント増となった要因としましては、大型事業の企業債発行により基準財政需要額算入見込額は増加しましたが、それに併せて一般会計の地方債の現在高が増加したことや、充当可能基金の減額により、算定式の分子の値が増加したことが主な要因となっております。

以上が、財政健全化に関する数値の説明となります。

続きまして、42ページ、タブレットでは51ページの標準財政規模の推移を令和元年度から記載しております。43ページ、タブレットでは52ページ、左側です。

こちらは参考としまして、令和4年度の全国町村の類似団体の主要財政指標を載せておりますので、参考とさせていただきます。

委員長（川副 剛 君）

税財政課係長。

税財政課係長（吉野 護 君）

続きまして、44ページ、45ページをお願いします。タブレットは53ページ、54ページになります。

こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について載せております。表の中で緑色で網かけした部分、こちらが事業費となっております、黄色で網かけした部分、こちらが臨時交付金を充当した額となります。

表の中でオレンジ色で網かけした事業、事業ナンバーとしまして、2番、5番、6番、11番、13番、こちらにつきましては、繰越しをした事業となっております。

令和5年度分の事業費の総額、こちらが2億3,393万円、そのうち地方創生臨時交付金を充当した額が2億1,230万円となっております。

委員長（川副 剛 君）

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

それでは、続きまして、事業評価シートの御説明をいたします。

成果説明書は133ページ、タブレットは142ページをお願いいたします。

成果説明書133ページ、事業名といたしましては、効果的な予算の編成及び運用という事業でございます。

事業の概要といたしましては、当該年度に不足する財源を確保するとともに、必要最小限の経常経費を見積もった上で予算の計上を行っているところでございます。

まず、こちら地方債としまして、先ほど御説明もありましたが、15億6,210万円の借入れを行っておりますが、交付税措置のある有利なものを選択して借入れを行っているところです。

基金の活用といたしましては、事業評価シートの表、真ん中の表、表のとおり、減債基金をちょっと除きまして、地域福祉基金から森林環境譲与税基金まで9基金を取り崩しまして、それぞれの事業の財源として充当をしているところでございます。

下段の2番、コストについてでございますが、一般会計の決算額に対する決算統計上の経常一般財源を記載しているところでございます。

右側134ページ、タブレット右側になりますけれども、こちらを御覧ください。

3番の指標の達成状況としまして、経常収支比率と実質公債費比率となっておりますが、どちらも目標に対しまして達成している状況でございます。

中ほど、4番の評価及び全体総括としまして、妥当性、有効性、効率性ともに判定は「3」といたしまして、評価をしております。

その下、今後の振り返りとしてしましては、大型事業等によりまして今後も厳しい財政状況が見込まれ、施設の整備など単独普通建設事業については、住民サービスの向上及び安全性の確保の見地から、緊急性の高いものから選択しつつ、必要性や優先順位を整理し、将来の財政負担を十分考慮するとともに、より一層の歳出抑制に努めたいと考えております。この事業につきましては、事業・費用とも維持をして行っていく予定としております。

次、続きまして、成果説明書135ページ、タブレットは144ページをお願いいたします。

こちらの事業名といたしましては、公共施設等の有効活用と適正管理でございます。

事業の概要といたしましては、地方公会計財務書類の作成につきまして、令和3年度決算に

引き続きまして、令和4年度決算においても業務委託により財務書類の作成を行っております。

令和4年度の決算における財務諸表の概要は、こちら記載のとおりとなっております。

コストにつきましても、令和4年度と同様、令和5年度決算につきましても同額となっております。

3番の達成状況も、先ほどと同じ経常収支比率、実質公債費比率で、達成状況は変わりません。

4番の評価及び全体総括も、それぞれ判定を「3」として行っておるところです。

今後の振り返りといましては、地方公会計財務書類の作成を委託したことにより、精度の高い財務書類を作成できております。今後は、財務書類等から得られる情報を用いて分析を行いながら、予算編成や資産管理に活用し、持続可能な財政運営に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

この事業につきましても、引き続き事業・費用とも維持して行っていく予定としております。

続きまして、次のページ、成果説明書137ページ、タブレットは146ページをお願いいたします。

こちらは事業名といまして、経常経費の削減と補助金などの見直しです。

事業概要といましては、予算の編成時における各課予算査定時に、佐々町補助金等に関するガイドラインに沿って、改善の余地のある補助金等の削減を行ったところでございます。結果としましては、公共下水道事業会計の補助金が大幅に減額したことに加えまして、子育て世帯移住支援補助金や誕生祝い金、敬老祝い金等が減額したことによって、町単独補助金の一般財源は減少をいたしております。

2番のコストにつきましては、決算における経常一般財源を掲載しております。

右側138ページにつきましては、3番の達成状況等は先ほどと変わりません。

4番の評価及び全体総括につきましても、妥当性、有効性、効率性ともに「3」として評価をしております。

今後の振り返りといまして、再任用職員や会計年度任用職員も含めた職員配置の検討を行い、人件費全体の抑制を図りながら、年々増加傾向にあります扶助費は、国庫補助金がない単独事業についての必要性や公平性を検討して、物件費や補助費などの見直しに努め、経常経費の抑制に努めたいと考えておるところでございます。この事業につきましても、引き続き、事業・費用とも維持して行っていく予定としております。

財政班からの説明は以上です。

委員長（川副 剛 君）

税財政課財政班の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあらわれる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

すみません、ちょっと待ってくださいね。順番に、成果説明書136ページの説明の中で、地方公会計財務書類の作成を委託したことにより、精度の高い財務書類を作成できているという報告がありました。どこに委託をされているのか。実際にその委託の費用っていうのはどれぐらいかかるのか、少し詳しく教えていただきたいというのが1点です。

それから、いわゆる健全化指標っていうやつが、現実にはそれぞれみんな健全化指標は健全な部類に入っていて、全国平均よりも全て下回っていると。それが、じゃあ、今の財政運営については何も問題ないと。佐々町については何も問題ないということなのかというふうに思うわけですけども、現実には、財政指標っていうのは分子分母の関係で、当然のことながら指標は

かなり急激に悪化したり、よくなったりするわけだと思うんですね。

悪化するときっていうのは非常に急激なんですけども、その際、リミットになる数字っていうのは、やはり出しておく必要があるんじゃないだろうかと。結局、どの水準までは、投資については今年度はいけますよ。この水準、全体の投資額っていうのは、費用の支出額っていうのは、この水準までいけるというようなリミットの数字っていうのは出てこないものだろうかということを報告を聞きながら感じましたので、御意見を伺いたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

2点。

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

財務書類の委託でございますけれども、委託先としましては、総合行政のシステムを運用されているRKKCSというところに委託をしておるところでございます。

費用としましては、事業評価シートの135ページの2、コスト下段、タブレット144ページになりますが、2番のコストで165万円というところが、これが委託の費用となっているところでございます。

委員長（川副 剛 君）

税財政課主事。

税財政課主事（前田 泰佑 君）

財政健全化のリミットとなる数値ということでございますが、国のほうで早期健全化基準というところの数字が設定されておりまして、健全化の指標ですが、まず実質赤字比率（永田委員「そういうの意味が違う。そういう基準っていうのは、国は定めているんだけど、いずれもそういう基準をうちの場合は下回っているでしょう。あるいは、上回っているでしょう。要するに健全だという実態っていうのが、今数字でありますよ。それは分かりました。それ、じゃありミットになる数字、要するに数字っていうのは急激に悪化したりするわけだから、そういった意味では、どの水準にするのかっていうことは、どういう判断をしているのかということをお願いいたしますよ。だから、それは税財政課長のほうがいいかなと思う。」）

委員長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

比率的なところのリミットという御質問でございますけれども、この前の8月の総務厚生委員会で、中期財政見通しということで資料をお配りさせていただきましたけれども、その中で実質公債費比率の見込みでありますとか、将来負担比率の見込みというのも出させていただきました。

現在は8.8%程度であるところが、令和10年度では徐々に高まっていまして、10%程度になる見込みということで、ここら辺については普通会計の元利償還金、これが大きく影響しますので、徐々に上がっていくだろうと。

将来負担比率についても、今はマイナスの83%でありますけれども、これが、ここは一般会計の地方債現在高とか、基金の現在高に引っ張られますので、ここについては令和10年度ではプラスの値に転じるだろうと。徐々にマイナスの値がどんどん減っていったって、プラスの値に転

じるだろうと思っております。

このリミットというところでございますけれども、やっぱりそういう地方債の現在高であるとか、元利償還金、基金の現在高、この3つが大きく影響しますので、これから先の投資的事業というのは、こちら辺もこの先どうなるのかというところで、投資的事業をどれぐらいでしていくかっていうのは考えていかなければいけないと。

非常にリミットが何%というのは国が示しておりますので、リミットが幾らっていうのは、ちょっとなかなか言えるところではないですけれども、10%を超えとか、プラスの値に転じるとかっていうところが、やっぱり一つの転換期ではあるかと思います。なるべくそれを、いずれはそうなるんですけれども、そうなるのをなるべく遅らせていくっていうのが、今求められているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

要するに、償還金の比率が10%を超えることと、それから、いわゆる健全化指標がプラスに転じるというような時期が令和10年度ぐらいに、今の予定でいくと想定されると。

だから、そのあたりが一つの転換点なので、そうなるのを遅らせるというふうな形で財政運営を進めていきたいということですね。おおむね分かりました。

委員長（川副 剛 君）

1点目の――。

ページがちょっと追い切れなかったものですから、もう1回いいですか。

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

成果説明書は135ページで、タブレットは144ページになりますけれども、こちら委託費用としましては、そのページ、2番、コスト下段にありますコストのR5決算額としまして、事業費165万円、こちらが委託費用となっております。

委託業者としましては、うちの総合管理のシステムを委託お願いしております、RKKCSというところに委託をお願いしております。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

細かい話なんですけど、委託する内容っていうのは、要するに町の会計シートを全て、会計資料っていうか、データを渡して、それで向こうがつくってくるというふうな形なんですか。

委員長（川副 剛 君）

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

総合行政のシステムを保守委託している業者でございますので、財務会計上の伝票とかデー

タは全て連携をしております。なので、一応そちらのデータを吸い上げられまして、財務書類を作成し、戻していただくような形になっております。（永田委員「その費用が年間145万円ぐらい。」）165万円。（永田委員「165万円。分かりました。」）

委員長（川副 剛 君）

よろしいですか。（永田委員「はい。」）

ほかあられる方。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

まずは、28ページの基金の状況の表示の仕方について、土地開発基金について、うち土地が含まれるんですよね。だから、こういう記載の仕方は誤解を招くのではないかと。現金でない部分が含まれたのを、さも現金であるような表示になっているのはいかなものかというふうになんか感じましたので、確認をさせてください。

それと、私の理解が乏しいのか知らん、臨時財政対策債が年々減少していつている。特に令和4年、令和5年減ってきているのは、交付税として賄われるんで、割当て自体も減っているのかなという、その臨時財政対策債の根本原因をちょっと確認させてください、減少理由の。

非常に交付税で賄われているっていうことで、臨時財政対策債の枠も減っている。国が十分な財源を与えられているからということであるのであれば非常に結構ですので、確認をさせてください。そういった意味の質疑です。

それと、事業評価シートは何ページからやったかね。153からやったかね。134ページ。令和5年度の決算ですから、令和6年度の当初予算のときに私質疑したの、小さいことで申し訳ないんですけど、予算が膨らんでいないかっていう質疑させてもらいました。この中で引っかかったのが、必要最小限の経常経費を見積もったということの中で、今までになかったような議事録の委託とか、それとか、それが令和5年度だったかどうか、ちょっと急には覚えていないんで、ほかの課の決算のときに質疑はしようと思ってるんですけど、私の中でクエスチョンがついているのが、あとは災害時の対応の、測量とかは分かるんですけど、設計予算まで組んでいて、じゃあ、職員は仕事何をするんだっていう質疑を、令和6年度予算でちょっとしたような記憶があるんですけど、令和5年度もそういった傾向があったのかっていう意味で、必要最小限の経常経費を見積もっているのかなっていうのに、私自身はクエスチョンがあるもので、そこんとこどのように判断されているのかっていうのを再度詳しく説明いただければと。

次、シートの135ページ、136ページ、いわゆるコストの165万円。先ほど永田委員がおっしゃられた部分で、委託し、精度の高い財務書類を作成できていますと。今後はってなっているんですけど、財務書類から得られる情報を用いて、現状分析はどのようにされているのかなというのは、令和5年度は2年度目になるんで、今後じゃなくて、現状、分析はどのようにされているのかなっていうのは確認させていただきたいなと。

いいこと書いてあるんですけど、137、138の今後の取組なんかについては、いいこと書いてあるなと思うんですけど、今回その分の質疑はしませんので、以上3点だったですかね、4点やったですかね、確認をお願いします。

委員長（川副 剛 君）

4点。

しばらく休憩します。

(11時10分 休憩)

(11時21分 再開)

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

すみません。財務書類の件につきまして御説明いたしますが、ちょっと御説明が漏れているところがございます。きょうお配りした資料の中に、令和4年度決算ではございますが、今、令和5年度決算は今作成しておりますので、令和4年度決算ではございますが、こちらの概要版のほうを提示させていただいております。こちらには、資料としましてはA3、タブレットのほうもA3で出ていると思うんですけども、貸借対照表とその裏、2ページ目に行政コスト計算書、純資産変動計算書と資金収支計算書等が載っている表、それと、一般会計等の貸借対照表それぞれと全体の貸借対照表と連結というところで資料のほうをまず載せているところでございます。

委員長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

まず、今、資料の説明がありましたけれども、4点目の財務書類のところでございますけれども、手持ちでは分析をしております。財務4表に基づいて、過去5年分の経年を比較したりとか、対前年度のどういう増減があったかというところまでの分析はしております。これをなかなか次の予算についていうところがなかなか難しいんですけども、このような数値がありますので、これを次の予算編成査定のときに生かしていきたいというふうに考えております。

それから、まず、1点目の土地開発基金のところでございますけれども、これはあくまでも土地開発基金は土地と現金で持っておると、令和5年度決算ではそのようになっておりますので、土地と現金を合わせた金額がこの表の3億3,100万円という数字になっておりますので、ここは、この表記の仕方もしくは決算統計上でも、このような3億3,100万円あるという表記の仕方は、統計上もこのように土地と現金を含んだ形での金額ということになっております。

それから、2点目の臨時財政対策債の減少でございますけれども、令和5年度の地方財政計画におきましては、一般財源総額が前年度比プラスの2,000億円というところで、一般財源総額は確保しているというところで、地方財政計画では、地方税はプラスの1.6兆円、地方交付税はプラスの0.3兆円というところで、ここら辺がプラスというところで、臨時財政対策債は全体でマイナスの0.8兆円ということでマイナスの8,000億円、これが令和5年度の地方財政計画となっておりますので、これを反映したそれぞれの自治体の臨時財政対策債がマイナスになっているという状況であります。

それから、3点目の予算が膨らんでいないとか、災害時の対応とかっていうところでございますけれども、予算査定の段階で一件一件、内容を確認して査定を行っているところでございます。令和5年度の歳出予算の不用額は、令和5年度は2億3,536万円ということで、予算総額に対する不用額の割合は2.2%、過去5年の中でも少なくなっております。これが決して少ないということではないですけども、不用額に関しては年々見積りの精度を高めていって、不用額をなるべく少なくしていくというところではないかというふうに考えております。

それから、先ほどの災害時の設計委託とかつてありますけれども、これも数年前から当初予算に災害の経費を組ませていただいて、以前は予備費で充用をしていたんですけれども、当初予算からその予算を確保させていただいて、すぐに対応できるようにということで、これも設計の委託費を組んでおりますけれども、これが災害の査定までに間に合わせる必要があるということです。従前からその外部委託をしておるところでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

基金の決算の表示の仕方は、やっぱりこれは誤解を招くと思います。あたかも全てが現金であるような表示になっていますので、これは改めるべきではないかという意見を私は持っておりますので、意見として申し上げたいと思います。

臨時財政対策債の件に関しては、国のどこがそうでっていうことで、いい方向に向かっているんだということで理解をしました。

あと、資料でもらっている分の税財政課のとをあれ見たんですよ、財務諸表のやつは。私、見させてもらったんですよ。感じたのは、「で」っていうことなんですよ。どのような財務諸表、公会計財務書類について2年目になったんですよということで、委託費の計上も、それで分析をとというようなことは分かるんですけど、公会計の財務書類をつくった上で、初年度ではないんで、これを比較をしていますよという課長の表現はあったんですけど、それで詳しく財務諸表を分析すると、どのような課題が佐々町として見受けられるのかというのを、生かす部分も分かるんですけど、そういった説明をできればかみ砕いて議会のほうにでも、こういった決算審査特別委員会とか開催されているわけですから、説明をいただければありがたいという意味合いを込めて質疑もしておりますし、また、この公会計財務書類、いわゆる企業会計簿記を使うのは、実際、官公庁は単式簿記で、それで、公会計を使っているのは上下水道ということで、そこの担当に行けばまた複式簿記を使って大変な会計処理をするわけですね。それに似た公会計の財務諸表ということで、やっぱり職員のスキルアップをするためにも、それなりのそこそこの研修をしなければ大変じゃないかなということもありますので、そういった対応はされているのかなということのもあったもんで、外部委託して分析をしたけど、それをまた生かしていくための職員のスキルアップのための研修というのは、しないことにはなかなか大変だろうなということも感じたもんで質疑をさせていただいている次第です。ちょっとこれは横道にそれましたけど、財務書類の分析はということで確認したのは、そういった意味合いも込めて質疑をさせていただいております。これ、再質問っていうか、財政として、そこの財務諸表をつくって比較はされているけど、そういった課題とかそういった部分の分析はされているのかっていうのは再度質疑をさせてください。

それと、あと、予算については過大になっていないかというような意味合いで、必要な経費を最小限の必要経費を見積もったということで、ちょっと誤解があると思うんですけど、査定前に設計をしなきゃ、査定前は詳細設計は求められていないと思います、はっきり言って。なおかつ、当初予算で組んであって、それで件数も少なく、繰越しを当たり前にされているということで、果たしてという疑念が私の中にはあるもんで。先ほど税財政課長が説明された、査定前に設計は完了していなければいけないっていうのは誤りでないかということで、確認をさせてください、そのところは。再質問は2つ。

委員長（川副 剛 君）

はい。再質問2点。

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

公会計の財務書類の件でございますけれども、過去5年間程度の経年の比較をしたりとか、あとは、他団体との類似団体との比較というのもしております。その中では、佐々町はどちらかというところ施設、特に体育館とか、そういう施設が類似団体と比較すると多いというところも分かってきております。そういうところで、総合管理計画の話にもなりますけれども、こういう施設を今後維持していくのかというところは今後の検討課題だというふうに考えております。

それから、職員のスキルアップというところでございますけれども、こちらについては、総務課からの職員研修の案内もあっておりますので、適宜、そういうふうな研修には、公会計に限らず、そういう研修には参加をさせてもらっています。税財政課の分についてはもらっています。

それから、査定での詳細設計は求められていないというところでございますけれども、こちらがちょっと詳細は分かりかねますので、担当課のほうで御質問を、担当課のほうに伝えておきます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

土地開発基金については補足ありますか。

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

土地開発基金については、あくまでも現金と土地の残高というふうなことで表記をさせてこれまでにはいただいております。令和5年度はこれでいかせていただきたいと思いますけれども、この前の補正予算で、令和6年度で繰戻しをしますの、令和6年度末では現金のみという残高になりますけれども、土地開発基金のところも2行書きにするというふうな、今後、土地を買った場合は2行書きにするというような工夫もしていきたいというふうに考えております。

以上です。（阿部委員「最後に意見。」）

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

決算審査、我々の任期で任期中に行えるのは令和5年度が最後ということでちょっとしつこく言わせていただいているんですけど、特に土地開発基金の件については、先般の本会議でその部分のやり取りを議決したんですけど、決算も見て、その表記については誤解を招くかなと思ったことと、先般の議決で、財源がない場合のやり取りというのを議決しましたよね。戻って条例と施行規則を読むと、その後の取扱いがもうちょっとしつこく質疑しなければいけなかったかなって今反省していたんですけど、令和6年度の決算に向けて。その土地の在り方についてもどうなるのかなっていうのは、もう少ししつこく質疑をするべきだったのかなと反省はしております。これは意見ですけど。

あと、スキルアップについては積極的に取り組んでいますよということですので、今後もこ

の部分については本当に大変だと思うんですよ。公会計含めて、企業会計も。私も元職として、議会議員として見る分にも非常に苦勞しています。もうちょっと勉強しなければいけないな、自分自身も反省しているんですけど、そういった部分を職員さんはまたプロフェッショナルでしていかなければいけないので、積極的なスキルアップをしていただいて、先ほど言われた税財政課長の分析結果を税財政課長のみならず、担当職員からでもできるようなことになるように、今後もその分については積極的に行っていただきたいという意見を述べて終わりたいと思います。

以上。（税財政課長「委員長、補足を。すみません。」）

委員長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

土地開発基金につきましては、この基金の状況というのはこの表だけではございませんで、決算書の本冊の中の財産に関する調書、この中の最後のほうになりますけれども、基金のところには土地開発基金の全体の額と、うち土地分で幾らかという表記をさせていただいております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

最後、御意見でした。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

私も財務書類について説明がなかったものですから、どうなっているのかなと思って。ちょっとお尋ねしますけど、バランスシートの中の表の1ページに、要するに、負債が幾らあって、1人当たりどのくらいあるのかなってちょっと見てみたんですけども、左のほうの資産の部に固定資産がありますね、有形関係。そして無形関係。これはもう売却もできんし、施設とか、インフラ、道路とかですから。あと、売れるものはどれかなと思ったら、（3）の左は投資その他の資産と流動資産、これが処分すれば、収入を得れば収入となるんじゃないかなと思って見たんですけど。そして、右のほうに負債の部がありますから151億908万8,000円、連結ですね。町全体でどうなのかなというのを見ているんですけども、それを住民基本台帳の幾らですかね、1万3,866人で割った場合は1人当たりどのくらい負債があるのかなと思って見よるんですけど、全体とか連結は、それぞれの介護保険、国民健康保険、診療所、該当者がいない世帯も入っていますから、一概には住民基本台帳では割れないんですけど、単純に割った場合は、私の計算ですからちょっと分からんですけど、負債の合計が一般で54億6,066万5,000円、これを1万3,866人で割れば1人39万4,000円、全体が108万2,000円、連結が109万円ってなったんですけども、そして、資産のほうば割って見たんですけども、さっき言った（3）の投資その他の資産と2の流動資産、これを足してさっきの1万3,866人で割れば、一般のほうで4万6,000円で、ここは赤字じゃないですね。全体が三角の54万4,000円、連結が53万1,000円、そういう考え方でまずはいいのかどうか。ということは、毎回、経年度、これだけ負債が1人当たりかかっているという考えでいいのかどうか。そういう見方でいいのかどうかをちょっと参考にお聞かせください。

委員長（川副 剛 君）

1点で。

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

成果説明書の135ページ、タブレットで144ページをちょっと見ていただければと思うんですけども、こちら、財務諸表の概要ということで、事業内容のほうをこちらに記載させていただいております。1番、2番、3番、4番、5番、6番と丸を書いておりますけれども、こちら4番、住民1人当たりの資産っていうのが、令和4年度決算になります。令和4年度決算で215万円と、住民1人当たりの負債額としまして39万円——。（須藤委員「いや、私が言うたそういう計算で考え方はいいかどうかば聞いたと。それは見とらんけん。今言うたとでいいのかどうか、計算は。」）

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（11時43分 休憩）

（11時43分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

計算の方法としましては、委員おっしゃるとおりの計算の方法でよろしいです。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

できたら、決算が5月出納閉鎖になりますから、それに合わせて令和5年度決算ができるような財務書類を、そういうとは業者にお願ひしなかったのかどうか。いつも今の年度の2年遅れで出てきよるわけですたいね。今、令和6年度ですから。これは令和4年度。次の予算に反映するってなれば、令和5年度だったら令和5年度の財務書類ができないのか。これ、当初からこれを言っておったんですよね。比較できんもんですから、この決算書とこの財務書類が。並行して決算するのに合わせて、その数字が自動的にぼんぼんこの表に入ることはできないのかなとずっと思っておったもんですから。優秀なRKK何とかって言わしたけん、書いてあったけん、いい財務書類が作成されているって監査委員さんでも書かれているけど、1年、2年ずれた財務書類は参考になるのかなと思ったもんですから。それを聞いて、もう一つは、実質収支比率っていうのが毎年8.6%とか、8.7%、8.08%とか、8%台できているのがもう通常化しているわけですたいね。標準財政規模から見た実質収支額がそがんっておるもんですから。一般的に標準では3%から5%ってなっているんですが、これがもう8%とかそこら辺でもうずっといくような財政運営なのかっていうのをちょっと見通しとしてお聞きしておきたいなと思って。

それから、経常収支比率です。これが91%とか、臨時財政対策債が少なくなっていく。普通

交付税が少なくなっていったら、だんだん分母が減っていくわけですたいね。そうしたら、だんだん上がっていくだけですたいね。92%とか3%とかに。しかし、人件費とか、公債費、扶助費、今度、水道課のほうに前処理施設の繰出金か負担金かを出さなくちゃいかんっていったら、分子がまた増えてくるわけですたいね。先ほど減ったから何とかっていう説明もあったですけど、そこら辺の分子の減る可能性はあるのかなと思って。経常収支比率が減っていく可能性はどう見ておられるのかなと思って、そこら辺ばちょっとお聞きしておきたいなと。

委員長（川副 剛 君）

3点。前年度の実績は出ないのか、令和5年度の。あと、実質収支比率の見通しと経常収支比率の見通し。3点。

税財政課長補佐。

税財政課長補佐（山口 誠二 君）

決算につきましてですけれども、一応、今のスケジュールとしましては、令和5年度決算が出納閉鎖の5月、令和6年の5月までに終わります。それをもって令和5年度の決算でしたので、令和6年度までのあいだ、次の3月までに仕上げるというところで国のほうからも指針が来ておりまして、そこで何とか作成をしているところでございます。

なかなか今のこの9月の、10月の時点で前年度の決算の財務書類をつくるというのがなかなかスケジュール的に難しいところがございます。今のスケジュールとしましては、来年の3月までに令和5年度決算の調書をつくって、次の年度のところで御説明するという形になっております。

一応、令和5年度の決算につきましては、監査のほうには御説明はさせていただいて、令和4年度の分ですね、それは7月とかには説明はするんですけれども、ちょっともうなかなか今の段階で令和5年度決算というのは難しいところでございます。

委員長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

2点目の実質収支比率というところでございますけれども、これは、近年は8%を超えているという現状ではあります。どうしても実質収支額が、これが3億円台ですとこの8%を超えていくと。これが2億円台になってくれば7%程度にはなるだろうというところでございますけれども、これが多いから少ないからというところは、他の自治体を見ても、その自治体の考えで少ない町もあれば非常に多いところもあります。本町においては、近年、8%で推移しておりますけれども、今回、実質収支が3億1,100万円というところで3億円台に乗っておりますけれども、これは3月の特別交付税、ここが見込みよりも多くなったと。特別交付税の差額が約4,900万円ございました。その関係でこの実質収支が3億円台になっておりましたけれども、特別交付税が例年並みであったならば2億円台になったのではないかというふうに思っております。というところで、実質収支が8%台でいくかっていうと、その年度の予算の執行状況にもよりますので、ずっと8%でいくかというのはちょっと今の段階では分かりかねますけれども、極力、不用額を少なくしていくというところを念頭に予算の編成をしていきたいというふうに考えております。

それから、経常収支比率については、臨時財政対策債とか交付税が減るということは、それだけ収入、町税のほうの収入が増えるということになりますので、標準的な町税が減れば交付税は増えると、交付税が減れば、減るということは町税が増えるということになりますので、

経常収支比率については、現時点では、近年でいけば90%を超えた辺りでずっと推移をしているというところがございますけれども、今後の見込みとすれば、扶助費についてはなかなかこれを抑えるというのは難しく、右肩上がりでいくだろうと。公債費についても元利償還が増えていくだろうと。となれば、おのずと経常収支比率は上がっていくだろうというふうに考えております。ですので、今の91%からは経常収支比率は上がっていくものと考えますけれども、その他の物件費などを抑制していったの、なるべく上がらないようにというところしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

そうしたら、一般的な3%から5%っていうのはもうそんな気にはしていないということになるわけですか。一応、そがんふうに財政運営とかって昔あったもんですから、いろんな基準があったんですが、それでも何とかやっていければそれでいいというような、国もそういう考えでおるのかなと思って。普通だったら基準内に収まっていなかったら指導とかあるんじゃないかと思ったもんですから、なければ国もそれでいいのであればいいとですけど、先ほど言った下水道のほうの前処理施設の負担金が増えたとは、今からは影響しないわけですか。

委員長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

まず、再質問の1点目の一般的な3%から5%というのは、以前の財政用語辞典等にはそういうふうな表記があっておりました。実質収支は3%から5%が望ましいとかっていう表記はありましたけれども、現在はそういう表記は見つけられず、県においても、5%を超えているからどうのこうのっていう、そういう指摘もあっておりません。

ただ、そこが特別交付税にどう影響しているかっていうのはこちらでは分かりませんが、実質収支比率が5%を超えているからといって、そういうふうな指導とか指摘はないという状況です。

それから、し尿前処理施設の運営費の繰り出しのところについては、今後、経常的な支出になりますので、経常収支比率には影響してくるということになります。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

3ページに監査意見書で、一般的には3%から5%って書いてあったもんですから、まだ生きているのかなと思ったんですが、結構です。

委員長（川副 剛 君）

ほかありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで税財政課財政班の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

ここで昼食休憩を取ります。13時から再開します。

しばらく休憩します。

（11時55分 休憩）

（13時00分 再開）

— （1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ②税財政課（税務班） —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税財政課税務班ですが、説明前の伝達事項ですが、先ほど税務班の皆さんも出席されておられましたので、所管も同じですので、省略したいと思います。

それでは、税財政課税務班から説明を求めます。

税財政課主査。

税財政課主査（山藤 宏太 君）

それでは、税務班分について、歳入を中心に御説明いたします。

成果説明書のほうは125ページ、タブレットのほうは134ページをお願いいたします。

まず、説明を始めます前に、1点だけお知らせがございます。成果説明書に記載をしている収入額についてですけども、この収入額の中には還付未済金のほうは含めておりませんので、決算書に記載してある収入済額とは、額のほうは一致をしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、125ページの事業番号6の2の1、事業名、適正な賦課徴収と納税意識の啓発ということで、1、事業内容の事業概要のほうになりますけれども、令和5年度の町税の歳入決算は下記のとおりとなり、歳入総額に占める割合は17.31%、前年度20.60%ということで、前年度比3.29ポイントの減となっております。

歳入決算の状況としましては、現年度と滞納繰越分を合わせました町税全体の収入額が16億3,976万2,262円で、前年度比1,308万4,695円の減となっております。

収納率につきましては、住民税、固定資産税、軽自動車税の三税から集計したものになりますが、三税全体で98.32%ということで、前年度比0.02ポイントの増となっております。

続きまして、その下、現年度分の収入になりますが、16億3,475万2,367円で、前年度比1,237万5,220円の減となっております。収納率につきましては99.58%で、前年度比0.05ポイントの減でございます。

続いて、滞納繰越分ですけども、収入額が500万9,895円で、前年度比70万9,475円の減となっております。収納率が20.57%、前年度比1.15ポイントの減となっております。

収入未済額は2,331万2,600円で、前年度比103万8,757円の減でございます。

未済額の年度ごとの内訳につきましては、成果説明書の130ページから132ページ、タブレットでいいますと139ページから141ページのほうに記載をしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、不納欠損額ですけども、個人住民税が55件の57万5,276円、法人住民税はゼロ

件、固定資産税は88件の170万9,300円、軽自動車税は12件の13万円を不納欠損としております。詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

それから、口座振替の件数の状況ですけれども、こちらは、住民税の普通徴収と固定資産税、軽自動車税から算出をしておりますけれども、令和5年度は全体が3万1,448件のうち、口座振替が7,452件で、割合としましては23.70%ということで、前年度から0.42ポイントの増でございます。

続きまして、成果説明書は126ページ、タブレットは隣の135ページをお願いいたします。

こちら、前のページの事業内容の続きになりますが、令和5年度の決算の概要としまして、調定額などの前年度との比較表のほうを記載しております。

まず、ページ左肩の黒丸、三税全体とありますが、こちらは個人、法人を合わせた町民税、固定資産税、軽自動車税の三税を合わせた表になっております。まず、令和5年度の調定の現年分が前年度比799万4,000円減の15億1,152万5,000円、収入のほうは875万4,000円減の15億513万9,000円でございます。過年分につきましては、調定が前年度比198万3,000円減の2,435万1,000円、収入が70万9,000円減の501万円となっております。

続きまして、表は下のほうに行きまして、各税目ごとに説明いたします。

まず、①個人町民税ですけれども、こちらは令和5年度の均等割、所得割ともに納税義務者数が増加したことによりまして、現年分の調定が前年度比725万円増の6億1,892万2,000円、収入が645万円増の6億1,513万9,000円、収納率が前年度比0.12ポイント減の99.39%となっております。

続いて、下の②法人町民税ですが、現年度調定額が前年度比2,454万1,000円減の1億1,854万8,000円、収入のほうは2,449万8,000円減の1億1,849万5,000円でございます。

減の主な要因としましては、均等割については、会社変更により資本金額が減となったこと、あと、従業員数の減により9号法人の数が減ったということと、法人税割につきましては、1社について、法人税割の課税標準となる法人税額が前年度よりも減少したことを要因として、全体として減となっております。

続きまして、ページ下の③市町村たばこ税ですが、こちらは販売本数の減少によりまして、調定、収入ともに前年度比362万円減の1億2,961万4,000円となっております。

成果説明書は次のページ127ページ、タブレットは136ページをお願いいたします。

④固定資産税でございますが、まず、一番上のほうで、表で純固定資産税とありますがけれども、こちらは後ほど御説明します、国有資産等所在市町村交付金というものを含んでおりませんので、含まないもので記載をしております。

まず、令和5年度の現年度調定額が前年度比813万1,000円増の7億1,576万6,000円、収入では812万2,000円増の7億1,340万2,000円、収納率が前年度と同数の99.67%となっております。

調定増減の要因としましては、まず、土地につきましては、家屋建築などのために宅地への地目変更があっておりまして、宅地になりますと税額がほかの地目よりは上がることとなりますので、その影響が大きかったということで、199万4,000円の増となっております。

家屋につきましては、家屋棟数が増加をしたことと、令和5年度が評価額の据置年度であることから増となっております。

償却資産につきましては、目立った設備投資がなく、既存資産の経年減価が主なマイナス要因となり、338万7,000円の減となっております。

次に、表は下に行きまして、国有資産等所在市町村交付金になります。こちらは、県所有の財産となっております高校教職員住宅の家屋と、その土地を交付対象としておりまして、その分の固定資産税相当額が県のほうから交付されるというものになります。令和5年度につきましては、資産の移動等がございませんでしたので、前年度と同額の43万2,000円という決算となっております。

続きまして、⑤軽自動車税ですが、まず、種別割につきましては、現年度調定額が前年度比122万1,000円増の5,527万8,000円、収入が122万6,000円増の5,509万2,000円、収納率は前年度比0.01ポイント増の99.66%となっております。増の要因としましては、旧税率対象の車両が減少し、新税率対象の車両が増加したことによるものでございます。

環境性能割につきましては、ページの一番下の表になりますが、対象の台数の減少によりまして、前年度比5万5,000円減の257万8,000円の収入となっております。

続いて、成果説明書は128ページ、タブレットは隣の137ページをお願いします。

不納欠損額についてですが、先ほど125ページのほうで税目別の説明をしましたが、このページでは、国民健康保険税を除いた町税全体の年度ごとの内訳と理由別の内訳をそれぞれ記載しております。

表の2番の不納欠損状況年度毎内訳になりますが、全体の不納欠損額としましては、表の右下の黄色の網かけ部分になりますが、件数が155件の279万5,805円で、そのうち町税分が241万4,576円となっております。

表の3、理由別内訳の表になりますが、こちら、地方税法第18条の時効によるものが全体で110件の金額が216万7,800円で、そのうち町税分が201万1,323円になります。

次の表の地方税法第15条の7第4項の執行停止期間3年間の満了によるものが41件の金額53万8,505円で、うち町税分が34万9,424円となっております。

最後に、地方税法第15条の7第5項の即時消滅によるものが4件の金額8万9,500円で、うち町税分が5万3,829円という内訳でございます。この即時消滅の理由としましては、納税義務者の方が死亡し、その方の相続人も相続放棄をされたため、本人の財産調査のほうを行ったんですけれども、財産がなかったということで即時消滅としております。

続いて、すみません、成果説明書を戻っていただいて125ページ、タブレットは134ページをお願いいたします。

ページ一番下の2番のコストのところですが、令和5年度決算の事業費が665万5,933円で、各財源の中身につきましては、このコストの表の上に歳入財源内訳ということで記載しております。

次に、最後になりますが、ページは129ページ、タブレットが138ページをお願いします。

こちら、3、指標達成状況につきましては、財政班と同じ指標となっておりますので、説明は割愛いたします。

次に、4、評価及び全体総括ですが、妥当性、有効性、効率性、全て妥当・適切であるということで総括しております。今年度の振り返りとしましては、徴収業務では、滞納額を累積させないように、適宜調査等を行い、収入未済額の縮減を図っております。今後も、適正な賦課と収納率の維持、向上を目指して取り組んでいくということで考えております。評価の結果については、業務の内容は適切であるということで、評価はAとしております。

5番、今後の方向性については、事業維持・費用維持ということでしております。

歳入の説明は以上になるんですけれども、続けて、歳出の説明をさせていただきたいと思いますが、こちら、資料のほうはございませんので、決算書を使用して御説明させていただきたいと思いますので、決算書の84ページ、タブレットは92ページをお願いいたします。

それでは、決算書84ページ、こちら、賦課徴収費の11節の役務費ですけれども、役務費の備考欄の下から3つ目になります、申告受付用ネットワーク機器設置手数料18万7,000円ですが、こちらは令和5年度新規のものになりますけれども、例年、申告巡回受付のほうを各地区の一部集会所にて実施をしておりますが、各集会所と、あとメイン会場であります文化会館におきまして、円滑な申告受付業務が行えるよう、ネットワークを利用するための機器を設置したものでございます。

続いて、その下の12節委託料ですけれども、上から2つ目の固定資産土地評価業務委託料935

万円です。こちらは、令和6年度の評価替えに向けて、土地の評価替え業務の支援をいただいていたもので、令和3年度から3年間の契約のほうをしております、令和5年度が最終年度ということでございました。令和5年度に実施をしました主な業務としましては、評価替えで最も重要となる路線価の算出というのをメインで行っております。

続いて、同じく委託料の地方税電子申告システム改修業務委託料55万円になります。こちらは、令和5年度税制改正に伴いまして、eLTAXによる電子申告の対象税目に市町村たばこ税などが追加をされましたため、システム改修を行ったものでございます。こちらは、令和5年の10月に改修のほうは完了しております。

続きまして、13節使用料及び賃借料になりますが、一番上の地方税電子申告システム使用料245万5,200円でございます。こちらにつきましては、インターネットなどを利用して全ての地方公共団体に一括して電子納税ができる地方税共通納税システムというシステムがあるんですけれども、令和5年度からその対象税目に固定資産税と、あと軽自動車税の種別割のほうを追加をされたことに伴いまして、その追加された税目分の使用料が新たに発生することになったので、ちょっとこちら数字は載っていないんですけれども、前年度から48万8,400円の増額となっております。

最後に、同じく13節の一番下、申告受付用ネットワーク回線利用料5万3,250円でございます。こちらについては、先ほど11節役務費で御説明をしました分に関連しますネットワーク回線の利用料になります。

税務班からの説明は以上になります。

委員長（川副 剛 君）

税務班の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

シートの127ページにあるんですけれども、下段のほうに種別割課税台数の比較というのがあるんですけど、車種の件なんですけど、同じ文言が貨物自家用、貨物自家用とか、貨物営業用、貨物営業用とか、乗用自家用、乗用自家用ってそれぞれあるんですけれども、もう少しこら辺が旧税率かどうか分かるように、もしそうであれば表示してもらったほうが分かりやすかったんじゃないかなと。どっちがどっちか私は分からんもんですから。そこら辺はいかがか。それと、右べたの重課税率分とあるですね、軽課税率分、これはもう少し説明をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

今、すみません、委員のほうから御指摘いただきました、まず、同じ項目が羅列されているということでちょっと分かりにくいという御指摘なんですけれども、こちらにつきましては、先ほどおっしゃられたとおり、旧税率と新税率についての表記をさせていただいております。言われたとおり金額でしか表記がされておきませんので、来年度以降については、表記のほうについては少し改正するといいますか、是正するような形で検討させていただければというふうに考えます。

2点目の重課税率と軽課税率ということなんですけれども、まず、重課税率につきましては、軽自動車を取得して13年を経過したものが重課税率ということで、税率のほうが上がるといふような形になっております。また、軽課税率につきましては、エコ関連のエコに配慮した軽自動車関係につきましては、税率のほうが少し軽減されるということで、軽課税率ということで分類されておるところでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

それなら、車種のほうば上からずっと旧か新か言うてくれんですか。高いほうが新になるわけ。

委員長（川副 剛 君）

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

こちらの表記で、同じ項目にあります上段のほうが旧税率になります。下段のほうが新税率ということで分類をしております。すみません、よろしくお願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員、よろしいですか。（須藤委員「はい。いいです。」）
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

まず、成果説明書の課税対象土地の1万9,947平米——（委員長「阿部委員、何ページでしょうか。」）127ページ。の減少理由、課税面積の減少理由、私の聞き漏れかもしれないんですけど、説明あったのかなと思って。確認を。成果説明書130ページ、決算書でいったら、町民税の収入未済額について、特別徴収の令和5年度10件、滞納繰越も特別徴収、平成30、31、令和3年、令和4年、それぞれ上がっているんですけど、原因と現状と理由についてどのように調査されているのか。特別徴収ですから、会社が当然従業員の方から徴収されて、預り金として会社は保管していると、それを納付するという流れになるんですけど、令和4年からはちょっと多い。令和4年から7件あり、令和5年にあつては10件ということで、また、高額だと。端的に言えば、令和5年の10件、70万9,933円、法人数と、現状、もう特別徴収義務を取り消したのか、その対応について確認をしたい。

委員長（川副 剛 君）

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

2点目のほうからになりますけれども、特別徴収の収入未済額についてですが、まず、対応というところで、まず、未納が確認された場合、法人さんのほうに御連絡をさせていただき、連絡が取れないところについては、担当税理士等への確認を行っている状況でございます。その中で、納付がまだそれをされていない場合であれば、実態調査を行った上で、預金差押えで

あつたりとか資産の差押えというのを行わせていただき、徴収のほうに今努めているというふうなところでございます。

今回、令和5年度ということで、10件の特別徴収の未済件数が上がっておりますけれども、こちら、法人数でいったところが10件になります。先ほど申しました徴収、差押え等をさせていただいた中で、現時点では、これがもう未納ではなくなっているところも4件ほど実際ございます。そのほかについては、今、調査中であつたりとか、実際は法人のほうが破産をされていて、こちらのほうとしては取れないというふうな状態になっているという事業所も現在ある状況でございます。

以上です。（阿部委員「過年は。」）金額。（阿部委員「いえいえ、滞納繰越分の説明がなかったから。滞納繰越分も全部で10件の47万9,650円。」）

失礼しました。滞納繰越分につきましても、納付に係る、徴収に係る方法とは同一でございますけれども、先ほど申しました納付がもう既にされている4件というところがそのうち——失礼しました。納付がされている分の滞納繰越分は、現年とは別に1件あられる状態でございます。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（13時27分 休憩）

（13時27分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

納付については1件ございまして、破産をされているところっていうところが3件ほどあられる状態でございます。そのほかについては、今、調査中であつたり折衝中というふうなところでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

税財政課主査。

税財政課主査（山藤 宏太 君）

1点目、御質問された土地の面積の減、1万9,947平米減っているという理由ですけれども、まず、こちら、山林の減というのが大きな影響があるんですけれども、理由としましては、西九州自動車道の用地買収ということで、公共用地になっているということで、非課税という部分が増えていますので、調定額としては、田んぼとか原野から宅地になった部分は多いんですけれども、面積としてはそれ以上に非課税地になったという部分が多いということが理由になっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委 員（阿部 豊 君）

そういうことを聞きたいので、分かりました、面積は。対応の取扱い、事務のプロセスっていか、流れっていか、そこら辺は分かったんですけど、10件中4件は既に解決済みで、引き続き、特別徴収も順次遅れずいっていますよということなのかなっていうふうに理解するんですけど、現年の分ね。あと6件のうち3件は法人が破産。もうじゃあ特別徴収は義務取消したわけね。あと3件はどうなっているのかなって。

そして、特別徴収ってやっぱり徴収を特別に徴収してもらってという権利ば与えて、納付義務を与えておるとばってんが、そこの着手が早くなければ、納税者から徴収していたのかしていないのか、普通徴収へ切り替えてすぐ納付書を出すとかいうやり取りしなければ、非常に難しい問題にもなってくるし。過年分がずっと残っているっていうこと自体もはてななんですよ。もう取れなくなる。いや、過年分の法人については、ここ全部で10法人あるっていうことですよ。の47万9,650円。もう現状、特別徴収義務についてはもう遅れた段階で、滞納繰越した段階で、もうおたくには特別徴収任せられませんかよっていう取扱いをされているのかな、されていないのかなと。納税者にも迷惑をかけるわけですよ。納税義務者、本来の。住民の。そこら辺がどうなっているのかなっていうのを確認したかったんですよ。

委 員 長（川副 剛 君）

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

すみません、失礼しました。先ほど、阿部委員さんのほうから御指摘いただきました特別徴収のほうから納付の見込みがないような法人についてですけれども、そういったところにつきましては、普通徴収のほうに切替えのほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

委 員 長（川副 剛 君）

あと、3件の内訳は分かりますか。

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

残りの3件につきましては、現地調査、現地調査といいますか、財産調査中であつたりとか今折衝中のところでございます。

以上です。

委 員 長（川副 剛 君）

阿部委員。

委 員（阿部 豊 君）

この滞納繰越の10件がイコール現年の10件ではないんですよ。滞納繰越で10件になっている分は、もう既に特別徴収法人としてはなっていないっていう理解でよろしいんですか。

委 員 長（川副 剛 君）

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

現年の10件、滞納繰越分の10件につきましては、件数でいいますと同一法人のところもあるんですけども、滞納繰越の部分につきましては、平成30年、31年、令和3年、令和4年の分については、もう特別徴収ができないということで普通徴収に切替えをしております。

以上です。（阿部委員「ちょっと待って。重なっておる分があると言いよったよ。」）

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（13時32分 休憩）

（13時34分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

税財政課係長。

税財政課係長（山下 聡 君）

すみません、先ほどの私のほうの説明のほうで誤りがありまして、失礼しました。滞納繰越分と現年度分については、同一事業所が実際ございまして、そういった事業所については、特別徴収から普通徴収への切替えは今現在していないというふうなところになります。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

考え方として、滞納繰越をするような法人さんは、元来、特別徴収を任せるに値するのかわかっていう点について疑義があるんですよ。当然、従業員さんから預かったのを納めないっていうことですから、これ、必ず納めるってことで特別徴収を認めているわけですよね、本来。それは、やっぱり個人との、個人住民税の特別な措置ですから、そのルールを守らない法人に対してその権限を与えるっていうのは、私は間違いだと思う。直ちに是正すべきだと思いますよ。私が間違っているなら回答いただきたい。その事務処理は私は誤っていると思うんですけど。

委員長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

委員御指摘のとおりであります。直ちに是正をしていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

町税の徴収の在り方として、特別徴収というのは別枠で取っているわけですよね。普通、便

宜を図っているわけですよ。やはりその取扱いが厳正にしないと。現に納付をされる住民の方もしかり、公平性っていうことを逸脱することにもなりますので、そこはもう注意して、ましてや早めに着手しないと、もう後手後手に回ると大きな町への財産の毀損につながりますので、取扱いについては注意して進められるようお願いしたいと意見を申し上げたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

御意見でした。

総括ではっきり説明、答弁したほうがいいですかね。どうでしょうか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

そうですね。間違いとは言いよったけん。

委員長（川副 剛 君）

総括でお願いします、答弁を。

ほかありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで税財政課税務班の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

しばらく休憩します。

（13時37分 休憩）

（13時42分 再開）

— （1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ③総務課 —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に総務課からお願いします。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、総務課から説明を求めます。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

それでは、成果説明書の65ページ、タブレットは74ページをお願いします。

事業評価シート65ページ、職員の人材育成、組織力の向上でございます。こちらの内容のほうで職員の研修事業、あと各種委員会等の実績となっております。特に見ていただきたいのが、事業内容の丸2つ目、職員研修事業、決算額407万8,900円と、昨年度と比べまして290万円ほどの増となっております。

研修事業の主な増加につきましては、下のほうに表を載せておりますけれども、下の内部研修、行政文書管理研修、一つは先進地視察研修時津町、もう一つは実地・座学研修としておりますけれども、こちらのほうが庁舎建て替えに向けまして、新たに文書管理のほうをB Sフォルダ、チューブファイルから紙ベースのフォルダのほうに変えまして、その研修のほうを11回ほど実施しております。

その効果、振り返りですけれども、事業評価シートの次のページの66ページ、タブレットはそのまま74ページですけれども、今年度の振り返りのところに書いておりますけれども、研修事業について、執務室や書庫の文書整理、ファイリングシステムによる文書の管理の見直し、令和5年度も実施しましたけれども、令和6年度、庁舎建て替え、引っ越しがございます。今年度も引き続き力を入れて実施していく必要があるというふうにしております。

あともう一つ、この事業評価シートで説明させていただきたいのが、65ページの一番下に各種委員会の実施を載せさせていただいております。その中で特に説明させていただきたいのが、入札監視委員会でございます。決算書の歳出の60ページをお願いします。決算書はタブレットの69ページでございます。すみません。見ていただきたいのが、一般管理費の備考欄にあります説明、入札監視委員会委員報酬（過年度支出3名分）4万5,000円でございます。こちらにつきましては、令和4年度未払いが発生したものでございます。未払いにつきましては、令和5年度に過年度分として支払いをさせていただいたものです。大変御迷惑をおかけいたしました。

あともう一つ、今年度の入札監視委員会ですけれども、その上に3名分、4万5,000円、こちら1回分となっております。例年2回しておりましたけれども、令和5年度実績1回でございますけれども、入札監視委員会につきましては、実は委員会の委員のほうから、これまで平成23年に設置をして10年以上たちますけれども、これまでの振り返り、見直しが必要ではないのかという意見をいただいております。本町の入札監視委員会が、入札結果の報告のみということになっておりまして、県下市町、自治体のほうを見ましたら21市町中5市のみ、長崎市ほか5市のみが入札監視委員会を設置しておりまして、契約検査課など専門体制を整えて実施しておる状況でございました。本町につきましても、入札監視委員会の今後の取組につきましては、入札制度自体の見直しが必要ではないかというところで委員会のほうにお話をしまして、それであれば入札制度自体の見直しを検討していくと。そのため、これまでのような入札監視委員会は休止というところで令和5年度にお話をしたものでございます。

結果、入札監視委員会につきましては1回のみと、今現状は休止をしておるという状況でございます。

続きまして、事業評価シートの75ページ、町内会の活動周知、加入促進をお願いします。タブレットにつきましては84ページでございます。

事業名、町内会の活動の周知、加入促進というところで見ていただきたいのが、事業内容のほうにポスター、チラシを載せております。こちらは令和5年度の12月議会一般質問等において町内会の活動、パンフレット等を一新する必要があるのではないかと御意見をいただきまして、新たに作り直したもの、あとポスターを作ったものでございます。ポスター等につきましては、民間業者、住宅業者、不動産業者に配付を行いまして、加入促進の依頼を行ったものでございます。

次のページの76ページの上の段のほうに町内会加入率を載せておりますけれども、令和5年度68%と低くなっておる状況でございます。

下のほうの今年度の振り返りに書いておりますけれども、町内会加入率は年々減少しております。ただ加入率の減少は、若い世代の転入者が町内会に加入していないことが原因と考えられるため、今後も町内の住宅不動産業者等にも加入促進の協力依頼を行っていきたいと思っております。

続きまして、事業評価シート77ページ、行政情報の適切な管理から情報公開・共有。タブレットにつきましては86ページでございます。

こちらの事業内容ですけれども、丸の1つ目に書いております公文書の適正な管理、研修のほうでも説明しましたが、研修事業以外に物品等の購入をしておるものでございます。一番下のほうにコスト、令和4年度と令和5年度の比較をしておりますけれども、320万円ほどの増となっております。こちらは、令和4年度は総務課だけで取り組みましたが、令和5年度、全庁的に導入しましたので、金額等が多額にかかっておるものです。

あと今後としましては、令和6年の予算3,600万円、3,000万円ほどの増となっておりますけれども、78ページの今年度の振り返りに書いてありますが、公文書の適正な管理としまして、ファイリングシステムもですけれども、現在の文書管理システム、データ管理につきましても、令和6年度にシステムのほうを更改しまして新たに導入する予定となっております。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

事業評価シートは79ページをお願いします。タブレットは88ページです。公共施設等の有効活用と適正管理で、こちらのページは町内会の集会所に関して内容を載せております。町内会の集会所については、環境整備事業ということで、町内会の要望に基づいて工事を行うなどの事業を行っておりますが、今年度大きく変更といいますか、制度の見直しを行いまして、外壁改修工事というのが集会所のメンテナンス管理上、15年、20年に一度ぐらいはしていくような工事としてしておるんですけれども、そちらの外壁改修工事の費用負担が、小さい町内会ですとどうしても大変であるというお声を以前からいただいておりまして、それで費用の負担の割合を定めております規則の見直し、改正を行いました。この事業内容の下のほう、財源内訳の上に米印を2つ書いておりますけれども、下のほうの米印です。外壁改修工事の地元負担割合の見直しを行い、規模の小さな集会所がより取り組みやすいように改正を行いました。

内容としましては、従来の地元負担割合は、工事費の30%というものがありますが、今回新たに設けた基準が、集会所の床面積に5,000円を乗じて得た額と比較してその小さいほうの額を町内会の負担額とするということしております。これによりまして、床面積は変わらないものですから、実質上限額のようなものができまして、規模の小さな町内会でも取り組みやすいようになったと考えております。

こちらのページは以上です。

次に、事業評価シートページ、89ページ、タブレットは98ページをお願いします。

遊休町有地の活用についてです。こちらにつきましては、以前から町有地利活用基本方針に基づきまして、利用計画がない保有している町有地について、貸付け等の利活用を行っていくというものでございます。今年度、令和5年度で大きく特筆するべきところとしましては、一番下から2番目の米印です。土地売却収入ということで1,280万円ほど歳入を計上しております。こちらは沖田免の土地なんですけれども、沖田免の隣接しておる企業に土地を払下げしたものとなっております。現在、工事をされまして、その場所に事業所を建築されておる状況です。

今年度振り返りににつきましては、90ページ、右ページですけれども、土地貸付料がここ数年、結構何百万円単位で多かったんですけれども、こちらが西九州自動車道の工事に伴うものでし

たので、西九州自動車道の4車線化に伴うものでしたので、平年より一時的に上がっております。引き続き、方針に沿って貸付け等を行っていきたいと考えております。

このページは以上です。

続きまして、事業評価シート93ページ、タブレットは102ページをお願いします。行政サービスの利便性の向上ということで、こちらは一般会計電子計算費の内容をお書きしているものです。電子計算費の事業としましては、もう例年どおりでございますけれども、業務インフラであります電算ネットワークについて安定稼働させると、便利に使えるように、そして安定に稼働させることに努めていくというためのものでございます。

令和5年度の事業で特筆すべきものは、まず中頃のちょっと上を書いております総合行政システムについてですが、こちら総合行政システムは、行政事務を行うための基幹システムとなっております。こちらの米印2つ目、システム改修の中に法改正に伴う改修の中に、さらに標準化というのを書いておりますけれども、令和7年度にシステムを全国一律の内容になります標準化するということで切替えに向けた事業を行っております。そちらで仕様書に合わせて詳細設計を行っていく業務をされております。

また、もう一つ大きな点としましては、現在、新庁舎が建て替わっておりますけれども、そのタイミングで電算ネットワークも新環境で構築するように準備をしております。その新環境に向けた準備構築といたしまして、まず総合行政システムの中では、次期総合行政システム利用設定業務委託というのをしております。こちらは次期環境で、新しい環境でうまく動くかどうかというような設定や動作確認などを行っております。

また、同じく新環境に向けた準備構築としまして、次のファイルサーバ・ネットワークに関しまして、委託業務を行っております。こちらは通信回線や庁内のサーバ・ネットワークをそもそも管理しておる部分にはなるんですが、この中で米の2つ目、次期サーバ・ネットワーク構築業務委託、こちらが令和5年、令和6年の2か年の事業で行っております。その令和5年分ということで、およそ1,400万円支出しております。

こちらのシートについては以上です。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（前田 鉄兵 君）

それでは、事業評価シート105ページ、タブレットの114ページを御覧ください。

こちら、事業番号3—8—1、防災・減災対策推進事業でございます。こちらの例年と異なる点につきましては、事業内容の中ほどの第5分団消防詰所の工事でございます。こちら、昭和56年に建設された旧詰所老朽化のため建て替えたものでございます。

今後の課題としましては、次のページでございます。令和5年におきましては、例年、夏季訓練として応急手当などの訓練を行ってまいりました。令和5年度につきましては、水害対策としてボート操作訓練を行いました。今後につきましては、状況に応じて訓練の内容を見直しながら災害等に備えていきたいと考えております。

それでは、事業評価シート109ページ、タブレットは118ページを御覧ください。事業番号3—8—2、地域の災害対応力の強化でございます。こちらにつきましては、先ほど説明いたしましたシートと重複いたしますので、省略をさせていただきます。

続きまして、事業評価シート113ページ、タブレットの122ページを御覧ください。こちら事業番号3—8—2、自主防災組織育成強化事業でございます。こちらにつきましては、自主防災組織育成のために防災講話を実施いたしました。大規模の防災訓練の実施にはかないませんでした。今後につきましては、大規模の防災訓練は町内会の負担も大きいので、防災講話と

あわせた防災訓練が実施できないかと考えております。

続きまして、事業評価シート115ページ、タブレットの124ページを御覧ください。こちら事業番号3—8—1、防災・減災対策の推進でございます。こちらにつきましても、事業内容や課題につきましては、先ほどと重複するところが多いため割愛させていただきますが、事業概要の中頃でございます、災害警戒本部と避難所について説明させていただきます。

こちらにつきましても、令和5年度につきましては、災害警戒本部が6回、避難所開設を6回行いました。令和4年度と比較すると開設回数は3回の増、避難者数は39名の減となっております。要因としましては、令和4年度は大型で非常に強い台風14号の際に避難された方が多かったことが挙げられます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

それでは事業評価シートの117ページ、機能的かつ効率的な組織づくりでございます。タブレットにつきましては126ページをお願いします。

事業内容ですけれども、こちらが人件費と、あとラスパイレス指数等の実績となっております。

まず、事業概要の人件費、決算額10億1,833万5,000円、こちら令和4年度と比較しまして2,000万円ほどの増となっております。下のほうに内容を書いておりますけれども、主な要因は人事院勧告の影響でございます。本俸につきましても遡及して増えておりますし、期末勤勉手当の率につきましても0.1月ほど増加しておるものでございます。

正規職員の人件費の中身につきましては、118ページのほうに表を載せさせていただいております。一番下が比較の表ですけれども、職員数につきましてはマイナス3人となっておりますが、給料、期末勤勉手当等について増えておりますので、全会計で比較しますと1,610万円ほどの増となっております。

めくっていただきまして、119ページは時間外手当の内訳を載せておりますけれども、時間外手当につきましては、全体で319万4,000円ほどの減というふうになっております。

続きまして、事業評価シート120ページ、タブレットにつきましては128ページが会計年度任用職員でございますけれども、こちらのほうも一番下の比較を見ていただきまして、一般会計でしたら職員数がマイナス9人、合計の金額がマイナス314万4,000円。全会計で、一番右にありますが、人数はマイナス8人、増減のほうが45万円と。会計年度任用職員につきましても、正規職員と同様に、4月に遡及して本俸を増やしております。ただ、職員数のほうが減となっておりますので、増加につきましては45万円ほどの増となっております。

会計年度任用職員の職員減につきましては、下の比較の表の一番右、増減の主なものというところで全会計のマイナス8の主な内容を載せさせていただいております。

めくっていただきまして、指標の達成状況、今年度の振り返りですけれども、下の今年度の振り返りのところに記載しておりますけれども、定員管理計画の職員数は、令和4年4月1日現在は110人、保育所を除き102人、対して令和5年は107人、保育所を除く100人となっております。

また、令和5年度は4人の新規採用をしましたが、5人の早期退職となっております。今後も、職員の適正な配置、定員管理計画、必要に応じて条例の見直しを検討していきたいと思っております。

あと、人件費につきましては、決算書の48ページ、タブレットでは54ページ、実は歳入のほう

で職員の扶養手当の過払金の返還があっております。決算書の48ページ、上のほうから6行目ほどに職員扶養手当過払返還金25万4,800円でございます。こちらにつきまして、過年度分の返還金としまして、令和2年7月から令和5年10月までの過払いに伴うものとなっております。

この内容につきましては、扶養手当、収入130万円以上は対象として外れるんですけれども、共済保険の扶養の手当と同じ要件でございますので、共済組合の収入の調査のときに確認をしておりました。通常、給与支払い、配偶者や子どもが働き始めたということであれば、給与支払証明書等を提出させるんですけれども、今回が年金受給者でございました。年金受給者につきましては、共済組合のほうもマイナンバーを基に情報連携で確認をしますのです、本人から必要な書類というのは提出を行わずに確認をしておったんですけれども、令和2年6月の時点の調査では超えていなかったと。これが令和2年7月以降が超えておりましたので、返還が必要になったものでございます。返還につきましては、令和6年3月に一括返還ということでしております。

ただ、ほかの扶養手当の超過がないかというところで、令和5年度、共済組合の扶養の調査が、18歳以上の対象が全て調査の対象となっておりましたので、そこでほかにはないというところを確認しました。

あと再発防止の取組としまして、国の人事院通知でも定期的な情報提供、注意喚起を行うことということで通知がございましたので、本町につきましても、令和5年12月と今年度に入りましても情報提供、注意喚起を行って再発防止を取り組んでおるものでございます。

以上で総務課の説明を終わらせていただきます。

委員長（川副 剛 君）

総務課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

114ページに自主防災組織育成強化事業とあるんですけれども、それぞれ改善の余地がややあるとか、目標を下回ったとか、評価はA、適切であるという評価がしてあるんですけど、委員会の評価としても見直しって書いてあるんですけども、令和5年度決算ですからもう半年になるんですけども、どのような内容を検討されたのかなと思ひまして、まずそれをちょっとお尋ねします。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（前田 鉄兵 君）

見直しにつきましては、指標達成のところでは防災訓練の実施数が、目標が3であるところに対して2回行っているところでございます。今年度につきましては、この防災訓練を、大規模ではないんですが、防災講話とあわせて行うことでこの目標を達成できるように考えております。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委 員（須藤 敏規 君）

これ評価の段階が3、2、3とあるんですけど、3が一番上なのかな、よく分からんですけどね。真ん中ほうの印がそれぞれ有効性が余地があるとしてあって、効率も余地があるとあるものですから、その中でA評価というのがどういう考えをしたら、3、2、3とか、何点になればA評価になるという基準はあるのかな、ないのかなと思ってですね。自分たちで自前でいいほうに取るというのはいいいことだと思うんですけどね。

それと自主防災組織、町内会でいろいろあるんですけど、町内会のみんなはそういうのある自体、誰が組織の役員しているのか、私は知りませんし、自分の町内会も、失礼ですけど、役職で勝手に執行で決めてあるようなことを聞いたことあるものですから、講話をしたりしても果たして集まってくるのかなと心配するわけですよ。そこら辺、各町内会ごとに自主防災組織の認知度はどのように捉えておられるのかなと思って、全てもう活動しておられると思うんですが、悲しきかな、私の町内では「何」と言う人が多いもんですから、それを踏まえた中でこういう講話とかそれだけでいいのかなと思ってですね。

委 員 長（川副 剛 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

まず1つ目のAの判定ですけれども、実はほかの事業評価シートを見ますと、やはり判定が2が二つつくとBになると。昨年度、実はこちら、確かにB判定でございました。たしか委員会的时候にも説明したんですが、実は一つ財源確保の適正、こちら昨年度まで改善の余地があるとしておりましたけれども、実際、自主防災と防災事業に取り組むときには国・県補助のほうに取り組んで実施しておるところでいけば、財源確保は適正であるというふうに見直しをしておると。あと中段の有効性につきましても、特に職員が少ないと、1人、令和4年度から減になっておるところで改善の余地が多いとしておったんですけども、消防防災担当の業務、選挙であったり、交通安全対策の業務の見直しをすることで改善の余地がややあるというところで今年度はA判定という形になりましたと、委員会のほうでも説明をさせていただいたものでございます。実際、今年度の振り返り、委員会のほうでも評価見直しとありまして、今、委員のほうからも御質問がありました、自主防災組織の認知度等、町内会長会を開きましても、実際、自主防災組織として何に取り組んでいいか分からないという御意見がありました。町内会長会でも具体的に自主防災の取組について話し合う機会が必要ではないかということで、今年度の12月の町内会長会を自主防災組織に特化して話し合いをしようかというふうには進めております。それが町内会長も替わられて、事務も替わったけれども、自主防災として何に取り組んでいいかというところがやっぱり低い状況というところがあると思います。ですから町としましても、改めて組織は立ち上げましたけれども、どういう活動をしていくべきか、今年度から時間を設けて町内会と話をしていきたいと思っております。

以上です。

委 員（須藤 敏規 君）

分かりました。頑張ってください。自主防災組織、もともと東日本震災とか、今御存じの輪島の災害とか、いざとなったら組織があってもできんわけさ。そいけん認識を高めて、自分の町のこの地域は地滑りがあるのか、水害があるかを感じてもらって、やっぱり災害で命が助かるようにするために国がつくりなさいって言うたっちゃないかなと私は思うから。

それから、60ページに、先ほど入札監視委員会のことをお話になったんですけどね。今、休止をするとか何か、この決算書の令和5年度はそうでしょうけど、令和6年度の予算を組んで

あるかどうか分かんですけどね。今御存じのように庁舎建設といろいろ疑義が晴れんことがあるもんですけんね。そいけん入札制度の見直しってね、あれから半年、どがんふうに事務局としてはしたいと思っとらすとですかね。会長はおらっさんけん。もう半年たってまた休止ってなって、令和6年度決算もそがんだったら困るけんですね。現状の課題が今たくさんあるけん、監視せんばじゃないかなと思うとですたい。そこら辺、どがん思っとらすか。

あと事業評価シートの79ページかな、ここに修繕関係の外壁関係でのお話があった中で、規模の小さな集会所と定義を言われたんですけども、規模の小さな集会所という定義は、どここの町内会の集会所というのはしてあるのかどうかですね。大きいとは里とか神田とか、口石、市瀬ぐらいかな。あとは全部小さな集会所って定義は、その位置づけはどうしとらすとかなと思って、お尋ねしておきたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

2点。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

1点目の入札監視委員会ですけれども、例えば入札制度の見直しと、例えば入札制限価格のランダム係数、2回係数を掛けるとか、入札の結果を見て改善すべき事項、高止まりであったりとか、同じ業者の選定であったりとか、そういった見直しというところを21市町を調べますと、先ほど言いました5市、入札監視委員会というのを設置しておりますけれども、まずは契約検査課であったり、管財契約課であったり専門的な配置が行われて、入札制度を改善して、その結果、それでも入札の結果をこういうふうに改善していると、そういったのを監視委員会に諮っているというのが他市町の実績の状況となっております。

本町の見直しの状況というところですけども、実際はまだ何もできていない状況です。ランダム係数であったり、入札監視委員会、入札制度自体の見直しというところでございますけれども、実際できていないというのが状況でございます。それに取り組むに当たっては、契約の業務を実施する体制が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

そしたら今まで入札監視委員会というとは、開くは開いたけどどういう視点で委員会をしとったのというとは分からないわけですたいね。主な工事、金額が高いのを5件ばかり上げて、係数的に落札率がどうかなというぐらいしかしていないということになるんですかね。やっぱり総務課として、そがん案ば出したならさ、出して提案せんばじゃないんですかね。令和6年度はもう走りよとけんですね。その契約監視課ですか、そういう考えがしているといえ、案ば作って提案せんばじゃないんですかね。前に進まんじゃないですかね。機構改革でもう2年になって正常に活躍しよるかとかというとも評価せんばことになるしですね。みんな忙しかけん心の病とかいろいろあるでしょうけども、やっぱり人事担当の課として考えんばじやなかですかね。そういうところにしておきますけども。

集会所、お願いします。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

委員お尋ねの規模の小さな集会所とは、というところですけども、こちら特にどこの町内会がというのを指定しているわけではないんですけども、規則を改正する際に審査会を開きまして、そこでこのような基準で設けたらどうかということで審議をいただいております。そこで出したんですけども、おおよそ4分の1程度の町内会が新基準のほうが取り組みやすい、低い金額で取り組めるのではないかなというような基準となっております。新しい基準がですね。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

その審査会というとは、したら議会から2名出ているあれですか。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

いえ、こちらは町職員と識見を有する者というところで構成されている審査会となっております。以前は議会のほうから議員2名ということでたしかお願いをしておったところですけども、現在はそのような構成となっております。（須藤委員「議会は知らんやったとですか。はい、いいです。また4日に。」）

委員長（川副 剛 君）

入札制度の具体的な方向性は総括でよろしいですかね。はっきり明確な回答は。須藤委員、よろしいでしょうか。（須藤委員「はい。」）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

成果説明書65ページ、人事評価事業に決算額81万9,500円、何に費用ばかけられているのかというのを端的に聞きたい。

あと職員研修事業についてなんですけど、行政実務コース、能力開発・教養コースとか書いてあるんですけど、財政のときにも言ったんですけど、公会計や企業会計という専門分野の研修を積極的に取り入れて、職員のスキルアップにつながるようにするべきではないかという話をしたんですけど、そういった研修が含まれているのかなというのがこの成果説明書では分かりかねますので、そこら辺の分かりやすい成果説明書にさせていただかないと、これでは何の研修をしたかって分かりませんよねって感じました。何か反論あれば。

費用的な問題としても、内部研修151人に対して、6回、費用対効果ということでいえば決算額359万円、講師の派遣とかそういったことかなと思うんですけど、相対して職員個人をそういった研修にやるのに47万円、人数にして70人。全体講習も必要ではあると思うんですけど、個人のスキルアップのほうに積極的に、小さい小規模自治体ですので、そういった専門的な部分

について費用を割くべきではないかというふうに考えを私は持っています。そこで質疑をしている次第なんですけど、先ほど言ったように分かりにくいということですね、この成果説明書の記載が。だからそういった、先ほど言われた入札監視委員会についても、私もちょっと意見があるんですけど、内容を再検証するというところで、契約課の話は特別職のほうもおっしゃられている部分がありましたので、そういった契約の専門的な部分についての研修というのは、今回の令和5年度の研修に含まれていたのかということすら極論見えないんですよ。成果説明書ってやっぱりこう聞かなくても分かるように作ってあるのが、ああ、こういうことをやったんだなというのが成果説明書だと思うんで、これでは分かりにくい。詳細を説明していただくとともに、来年度の成果説明書の作成について改良を求めたいというふうに思います。

もう一点、ここで書いてある、米印で行政文書管理研修って、米印、庁舎執務室で実施のためって、庁舎執務室って何ですか。どこにあるとですか。新たにありとかな、庁舎執務室って。分かりません。一応今のところはそのポイント。

89ページの町有地不動産鑑定評価業務委託7か所、106万2,600円、場所、理由、説明なし。何のためにどこをしましたのかということが、理由も分からなければ場所も分からず、7か所しましたよっていう成果説明書。成果説明書の求めていることは、これまで備考編集した部分をより詳しく分かりやすく書くためのものじゃないんですかね。こういう内容やったら、もう今までの決算書でいいんですよ。説明がなかったのを確認させてください。

あと、次期サーバ・ネット——、93ページ、環境構築に向けた詳細設計、これ令和5年度から令和6年度にかけてするって予算のときに説明あったかもしれないんですけど、次期サーバ・ネットワーク環境構築に向けた詳細設計、何となく意味は分かるんですけど、どのようなプラスがあるのかなっていう部分が見えないし、高額であるということで、詳細を説明いただければ。

以上。

委員長（川副 剛 君）

大きく5点。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

まず1点目の事業評価シート65ページの人事評価の81万9,500円、こちらにつきまして、システムを入れておりますので、四半期ごとのこれ保守料でございます。保守費用でございます。

もう1点目の研修の内容ですけれども、確かにおっしゃるとおり、回数しか載せておりません。公会計の研修や入札制度、契約事務、県の市町村センターのメニューとしてはあったと。毎年、公会計、契約事務等については専門の研修はあっておると認識をしております。実際、職員に案内をしまして実際に行ったものというのが、恐らく行政実務コースの8回で、ただ、すみません、これが何のメニューで行ったかというところまではすみません、ちょっとお答えができません。ただ、やはりこの行政実務コースで特にこういった研修に取り組んだということにつきましては、研修の実績としまして回数だけではなくて、内容を記載するというところにつきましては検討させていただきたいと思います。

ただ実際、決算書の備考欄では、特別旅費の幾らというところまででしたので、せめてどういった研修に何回行ったのかというところまで載せておるというところで御理解いただければと思います。

あと3点目の行政文書管理、米印で書いておりました庁舎執務室で実施と。すみません、こちらの表現のほうが、研修をある会議室とかに集めてする研修ではなくて、実際に課の執務室の文書が置いてあるその状況を現場で研修をしたと。ちょっと今まで実施していなかったんで

すけれども、講師を呼んで、実際執務室の現場で指導していったというところで、その内容をこういうふうに表現したものでございます。会議室ではなくて執務室の現場で実施したと。おった職員全員出席をしてもらったというものでございます。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

まず89ページ、タブレットが98ページの町有地利活用の件ですけれども、委員御指摘のとおり、確かに委託業務の内容が足りていないと思います。次回作成のときは参考にして、次の委託料の一覧のところなり、この事業内容のところなりに分かりやすく記載することを心がけていきたいと思います。

そして、この不動産鑑定評価の7か所というのがどこで何の件かということですが、まずこの7か所は、今年度、総務厚生委員会のほうには何度か報告をしましたけれども、町有地、未利用町有地の払下げの一般競争入札を現在行っております。その件で参考価格を決めるための不動産鑑定評価の業務として7か所をお出ししております。全体で11か所を今回出しているんですけれども、そのうち200万円以上という基準がありますので、その基準に基づいて現在出している箇所の中の7か所を鑑定委託出したものです。場所は——（阿部委員「分かりました。」）ということで、今後はもっと分かりやすい記載を心がけたいと思います。

次に、93ページ、タブレット102ページの電子計算費の部分ですけれども、このサーバ・ネットワークの次期サーバ・ネットワーク構築業務委託につきましては、こちらの業務の予定しておる内容につきましては、現在、役場がパソコンを使う、それをネットワークにつなげるなどの構成を取って業務を行っております。それを新たにまたあちらの新庁舎で構築を新たにしないといけませんので、それをつくるという委託業務となっております。サーバーの機器設定のネットワークの構築や運用など、またその機器を設置したり、つなげたりというような機器調整、またアクセスポイントを設定して無線LANで業務を行ったりすることも、現在も行っておりますけれども、そういったものの設定、無線機器の設定ですとか、また職員に対しての研修など、様々な部分を含んだ業務となっております。そのうち令和5年度分というのが、この1,399万円です。出来高としましては32.48%、およそ全体の3割分ということで令和5年度で実施しております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

参考までに令和6年度払下げ実施、今ホームページにも載っていますので、どの部分をというのはそこで把握はできて、参考価格も出されているなというのも理解して、今おっしゃられた内容も理解するんですけど、令和5年度のそういった鑑定を得て、これがどのような所見をお持ちなのかというのを再確認をしたい。と申しますのも、現在の固定資産の評価は、不動産鑑定の7割というような形を取っている中で、町内の近傍宅地のその鑑定額というのも、また路線価されていますから、路線価を中央街についてはされている。場所によってはその他の地域もあるというのは存じていますけど、今後その鑑定が今後も必要というふうに決算を経てそういった見解をお持ちになられているのか、令和5年度こう決算して7か所やってみましたよと、実際出てきた答えは町で持っておる、そういった固定資産のデータとそう大差ないと、今

後必要なのかというふうな見識を持ったのか、そこは確認をさせていただきたい。令和5年度の決算を終えて、令和6年度というか、今度7年度の予算編成に当たっていくわけですけど、令和5年度の決算で7か所やって、固定資産の評価額と比較して、これだったらもう鑑定は必要ないんじゃないだろうかというふうに思われたのか、大きく違うのでそれはするべきだというふうな見識になったのか、確認をさせとってください。

もう一つ再確認、次期サーバ・ネットワーク環境、言われた無線LANとかそれはハードにも影響するような状況もあるかと思うんですね、ハードというか、構築物にも。そういった情報は庁舎建設と情報は共有していつているんですかね。庁舎はできましたわ、その詳細設計にも支障を来すよという状況になってしまいましたよってというようなことはないというような状況にあるのか、内部の調整というのはちゃんとされているのかという部分でそのポイントを再確認させてください。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（河野 綾子 君）

まず鑑定が必要なのかどうだったのかということに関してですけれども、数字だけ、結果として出た数字を申し上げると、うちの税財政課にまずどのような評価となるかというものを確認しまして、それに基づいて金額が200万円以上の、基準がありますよね、200万円以上のものについて鑑定を出しました。その結果の数字だけでいうと、大きく乖離があった土地というのはありませんでした。そこで必要なのかというところですが、委託業務に出しまして、すみません、担当レベルでまず感じておことは、プロが見てこの土地の利活用状況を細かに判断していただいたり、またどのような活用ができるだろうというような当然鑑定書をいただいたわけですが、事務を行う上でその鑑定書というのは大変参考にはなりました。すみません、金額がそんな乖離しないのであればというところの判断というのは、現在のところ、その検討を行ったわけではありません。

以上です。

そして庁舎建設室との連携はということですが、当然我々が今構築しておる、職員が仕事をするために必要なインフラを構築していると思っておりますので、職員が仕事できるよう、そして住民の皆さんが役場をスムーズに利用できるように、切れ目なく業務ができるような状況は構築していかないといけないと思っております。ですので、まず担当レベルで会話も当然しますし、必要があれば工程会議等、通信回線ですとか、そういうところの関わる場所には入れてもらって話はしていくようにしております。ですので、状況等はこちらには必要なものは教えていただいているものと思っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

65ページの研修の内容については、成果説明書が求めているのは、やはり聞かなくても成果説明書を見れば分かるよっていう内容にするのが成果説明書の在り方だと思いますので、今回の質疑等を参考にしてもらって、見れば分かるというような成果説明書にさせていただくように求めたいと思います。これは意見ですけど。

また、入札監視委員会については気になる発言もありましたので、契約課の問題もあります

から、その分は総括の際に町長がどのように考えられているかを確認させていただければと思います。

あと意見ですけど、不動産鑑定、私は固定資産税の課税についても厳しくなって不動産鑑定士を入れて、ましてや路線価、その他の区域と町なかの評価の仕方はまた違うんですけど、そこは路線価までして各筆についての評価がなされているわけですよ。住民の人に、買い手の方により詳細の情報をというのを望まれているのかどうかという部分についてよりも、できるだけ、目的は町有地の処分のほうにあると思うので、価格が著しく不適格な整合性のない参考金額しか示し切れないのかということ以外であれば、評価については、その近傍宅地の筆々の、ましてやその筆については路線価評価地内であれば、それなりの評価というのは適正価格というのが出されていると思うので、行政経費のかけ方としては今一度再考すべきではないかというの思っておりますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

以上。

委員長（川副 剛 君）

何かありますか。ないですね。

成果説明書の作り方に関しては、所管委員会外の人もしらっしゃいますので、うまく余白を使って、委員が言われたようにぱっと見て分かるようにお願いしておきたいと思います。

しばらく休憩します。

（14時45分 休憩）

（14時53分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のあらわれる方。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

成果説明書の105ページ、114ですかね。ここに防災の件で書いてありまして、ボート操作訓練ということで表記があります。これはたしか大きな重いやつで間違いないですよ。ここにもやはり的確に行動できるための訓練というふうに書いてありますので、ことしも予算は要求したけれども削られたということで、来年も継続して要求はしていくというようなお話はちょっと聞いたんですけども、やはり実用的な小さなボートの購入のほうを検討して、効果的な訓練をやっていただきたいなと。すみません、ちょっと関連あるかなと思って、これはもう質問ではございません。

聞きたいのは、防災の備蓄品等々ございますよね。耐用年数が来るとします。その年数が来た後はどうされているのか、ちょっと確認させてください。

委員長（川副 剛 君）

総務課係長。

総務課係長（前田 鉄兵 君）

耐用年数が過ぎたものにつきましては、例えば液体ミルクがございます。こちらにつきましては、小さい子どもさんがいらっしゃる家庭に訪問した際に配付をしたり、そういった対応をしております。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

ほかにもレトルトの商品とかありますけれども、それも同様ということによろしいのでしょうか。分かりました。

それでは、事業評価シートの75ページ、84ですけども、タブレットで、このところで町内会のことが書いてあります。町内会のところ、評価に関してもBとなっております。振り返りを読みましても、当たり前のことが書いてあります。これでは結局、具体的な達成はしないというふうにちょっと考えます。行政ばかりのことだけではございませんが、達成するための指針というか、どうすればとかいうようなお考え等、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

委員長（川副 剛 君）

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

そうですね。達成するための取組というのは正直難しい、ちょっと回答がこういったのに取り組めばというのはちょっと難しい状況でございます。ただ現状としまして、加入率が減っているのが、町内会の加入率が分母のほうが全世帯数、分子のほうが入っている数と。入っている数につきましては、10年前と比べても60世帯しか減っていないと。実際率が減っているのが、やっぱり転入等が入ってきて世帯数が増えているからと。この加入世帯数をもし増やすとなれば、やはり、当たり前ですけど、すみません、そうですね、転入で佐々町増えている方々を加入に結びつけるという取組が必要と。実際もう取り組んでいるのは、転入者は窓口には必ず来られますので、積極的に加入をお願いしますというチラシも作り直しましたので、そういったチラシの配布、あと町内会長の協力、あと今回、住宅会社とかにもポスター等を配布お願いしたんですけれども、そういったのを地道に取り組んでいくというところしかないかなと思っております。

ただ、町内会のほうでもやはりこの加入率、ちょっと勉強しようというところで、数年前に鹿児島県の高校生が町内会長になったというところがございましたので、そこのほうから研修に来ていただいてみんなで勉強した機会があったんですけども、実際、全国的にも加入率をどうするということところはちょっと難しいと。率ではなくて、実際何に困っているのか、例えば草刈りをしよったけれども、その草刈りをする人が減ってきているとか、イベントや伝統行事をしていたけれども参加する人が少なくなっているとか、課題に焦点を当てて、その課題をどう解決していくかということにちょっと切り替えていますという話がありました。加入率というのは確かに一つ目安ですけども、先ほど申しました、減っているというのとあと増えている要因というのもございますので、やっぱりこれから町内会と話していくものが何に困っているのか、それを解決するためにはどうするのか、小さいあれですけども、草刈りに困っている、草刈り機を持っている人が少なくなってきた、そしたら別の班と一緒にしようとか、そういった具体的な話をしていかなければいけないかなというところを今、町内会長会でも話をしている状況です。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

多分問題の本質は、入っていない方が困っていないというのが一番問題なんですよ。入っている人が困っているという状況ですよ。なので同じやり方をしても確実に増えはしないという、私はそう思っているんですけども、ですので行政ばかりでないことは十分理解しています。もっといろいろ手を取り合いながら考えは要ると思うんです。そこの一つで、先ほどの期限切له的な防災の食料とかありましたよね。ああいうのを期間が近づいてきた場合、そうやって町内会で、配布じゃないですけど、防災意識を高めるためのイベントであるとか、そうすれば無駄がなくなってくるので非常に関心も高まることですし、そういうふうにアイデアを出し合っていくしかないと思っています。

今後は入っていない人が困っていないというこの状況をやはり、ちょっと乱暴な言い方をすれば、要はペナルティーがないということなんですよ。例えば私のちょっと近場の話で言えば、ごみステーションが全くもって曜日が守れなくなりました。時間ももうないですね。いつでも置いてあります。またそういうような現状が起こるので、やはりこの問題はいつかできる問題ではなくて、真剣に取り組むべき課題なのかなと思っています。もし何か回答いただけるなら、お願いします。

委員長（川副 剛 君）

多分委員がおっしゃりたいのは、町内会に入っていない人は、結局情報なんかも回ってこないですから、ごみの捨てる日も分からない。ですので出しっぱなしになっているというのもあるんじゃないかということだと思うんですけど、そういうふうなものも踏まえて、補足で何かありますか。

総務課長補佐。

総務課長補佐（内山 宏 君）

町のほうとしても、町内会長会でもやっぱりそういったお声があると。この前もペナルティーをかけることによってできないのかとか、すみません、現状としてうちも町内会長会でもそういったお声があるというところだけ回答させていただきます。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

町民ではありますから、ペナルティーとかいう話は本当はいけないんでしょうけれども、もはやそういうようなことも検討せねばならんようになってきているのではないかなということ発言させてもらいました。御理解、お願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

私も75ページ、その町内会の活動の周知加入促進でお尋ねしたかったんですけども、結果は今、総務課長補佐が言われたから分かるんですけどね。要するに町内会長の協力と言わしたですけど、主体は町内会なんですよ。町内会加入は町がするわけじゃないですから、そこら辺は忘れんように。そして町の立場としては、町内会長にいろんな配布物とかお願いをしている、こっちはお願いしているわけですから、町の立場と町内会の立場を、どういふので困っている

のかってやっぱり理解せんと、これは問題解決しないと思うんですね。

まず一つは、行事をしたりするとき、町内会に入れば班長をさせられる、役員をさせられると一つの新しい人の考えがあるわけですか。PTAも同じ、子ども会も一緒、自由でしょう。今都会ではPTAも解散とかたくさん、前も質問しました。ほかの同僚委員もこの件に関しては多分質問されていますから、やはり解決策を見つけんと駄目ですよ。そいけん建設課では愛護団体とか何か云々つくっているけど、全体で班でしょうといってもなかなか高齢化でできないからね。そんなら1所帯当たり500円出しましょうといって町内会運営費にやって、それを班ごとにやってしてくださいって言うか、申請せんばせんというところがやっぱり一番やぜらしかですたい、関係、名前ば書いてここからここまでしますというようにね。そこら辺をやっぱり検討してほしいなと思うんですね。

このあいだも葬式するとき、例が悪いですけど、頑張ろう9班会ば作って、私が町道管理ばするけんって言ったら印鑑だけ押すって言わしたけんね、しようかと思ったけどね、いつまでできるか分からんけんね、今のところボランティアでいいだろうって結論出したとばってん。しかし誰かがせんとね、町道、建設課に言ってもしないし、できるあいだはしようと思うとるけどね。今、野暮になってしまうですよ、全部。そいけん絶対町としてお願いすることは、報償費か何かで町内会費、会長手当じゃなくて活動費としてそがんとやるとか、それはやっぱり検討してほしいなと私は思いますから、それは意見としてやっぱり本当は検討してもらわんと。ほとんどもう七十二、三歳平均年齢の町ですから、消滅するけんね。困つとるとですけども。

例えばうちは、単身所帯で75歳は町内会費を取らないとかね、いろいろあるとですよ。コロナ禍で3年間は町内会費取られたけど、何も活動していないけんね、半額にせろと町内会で言うても、悪いけど役員が検討しないとか、まちまちやっぱり抜けていくとが多くなるですよ。やっぱり住んだ人のためにやっぱり町内会はあるしね。スポーツ大会をしたり、いろいろ。非常に今難しいとですよ。そこ辺の事情ば、したら町内会費は例えば幾ら取っているんですかと。年齢的にはいつまでが町内会費取っているんですか、今後はアンケートも町内会長会でして、全体の町内会がどがん状況かやっぱり把握せんと分からんじゃないですか。主体はあくまで町内会長会ですよ、と私は思うけど、いや役場がせんばと思えば言うてください。意見ですから。来年も同じような決算審査にしとうなかけんんですね。予算でも。成果を上げんと、ここにもう毎回、ABCD、見とうないけん。

以上です。意見です。何かあれば言ってください。

委員長（川副 剛 君）

ありますか。

お二人の委員の御意見がありましたんで、その意見をかみしめて具体的に検討をお願いしたいと思います。

ほか、あられますか。

ないようですので、これで総務課の質疑は終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

しばらく休憩します。

（15時07分 休憩）

（15時09分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行より発言の訂正がありましたので。
総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど備蓄品について答弁をさせていただきましたが、実際には、多世代包括支援センターなどと連携して、賞味期限が近づいてきたものについては処分をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

各委員、よろしいでしょうか。
しばらく休憩します。

（15時10分 休憩）

（15時11分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

何度も申し訳ございません。備蓄品については、廃棄処分にならないように他の多世代包括支援センター等と連携しながら活用をしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

各委員、よろしいでしょうか。
しばらく休憩します。

（15時12分 休憩）

（15時20分 再開）

— （1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ④企画商工課 —

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画商工課からお願いします。

説明の際は成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。

また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など、具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、企画商工課から説明を求めます。

企画商工課係長。

企画商工課係長（池田 宗一郎 君）

それでは、企画商工課企画班分につきまして説明をさせていただきます。

タブレットは310ページをお願いいたします。

行政情報の迅速な発信というところで、こちらに関しましては例年と変わりませんが、広報紙またはLINE等を用いまして、町民さん向けに情報発信・伝達等を行っております。

LINEのほうも、年に、令和5年度は2回ですけど、広報紙のほうで紹介をさせていただきます。そのたびに登録者数が増えているというような状況です。（私語あり）

タブレットは310、成果説明書は301ページになります。すみません。

委員長（川副 剛 君）

続けてどうぞ。

企画商工課係長。

企画商工課係長（池田 宗一郎 君）

防災行政無線に関しましてになるんですけども、成果説明書の一番最後のほうに書いていますとおり、令和5年度におきましては、1件の戸別受信機の設置申請がっておりますので、そちらのほうに設置工事のほうを行っております。

振り返りにも書いていますように、ちょっと昨今のスマホの普及というところが進んできておりますので、今後、こちらのスマホ普及に伴いまして、スマホを使った、何か情報発信というところの利便性向上というところをさらに追求して、今後、検討していきたいなというふうに思っております。

続きまして、成果説明書303ページをお願いします。タブレットは312ページです。

こちら、主に移住推進事業というふうになっております。

まず、令和5年度におきましては、ながさき暮らし相談会ということで、福岡・東京・大阪に出向きまして相談会を開いております。

実績としては、この相談会に来られた方が転入したという実績はないんですけども、この長崎移住サポートセンターを通しまして、3件の方々の転入がっております。3件で4名の転入になっております。

それから、③になりますけども、佐々町子育て世帯移住支援補助金事業としまして、こちらが、令和3年度から子育て世帯に対しての移住者に補助金を出しているような事業になりますけども、令和5年度につきましては1件の申請がありまして、その方に補助を行っております。

同じように、④番になりますけども、佐々町移住・定住促進支援補助金事業ということで、こちらが令和5年度から新たに補助を行っている事業になります。県外から佐々町内に引っ越し、移住をしてこられる方に対して、引っ越し等のかかった費用を補助する、上限10万円で補助するというような内容になっております。実績としましては、令和5年度は2件、13万5,000円の実績がっております。

続きまして、成果説明書305ページをお願いします。タブレットは314ページです。

こちら、企画商工課の分に関しては、一部になりますけども、事業内容の半分より下のほうに、企画商工課の分あります。キャッシュレス決済システムの運用ということで、こちらが、令和4年の10月からキャッシュレス決済のほうを導入しておりまして、令和5年度におきましては、住民福祉課、保険環境課、税財政課、公民館、そしてサン・ビレッジさざの5か所に導入しておりますけども、トータルで998件の実績がっております。

こちらは以上になります。

続きまして、成果説明書307ページをお願いします。タブレットは316ページです。

地域公共交通事業者支援事業ということで、主に松浦鉄道に対しての補助事業になります。

松浦鉄道施設整備事業費補助金ということで、令和5年度に関しましては、636万1,000円の補助を行っております。

それから、令和4年度に続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを活用しまして、持続化支援金ということで補助を行っております。こちらに数字、利用者数等を載せておりますけども、令和元年度がコロナ禍前、以前になりますけども、それと比較して、今、徐々にそちらの数値のほうに戻りつつあるというような状況です。

ただ、まだ松浦鉄道としましては、財政上ちょっと厳しいというところもありますので、今後も官民連携しまして、補助等によって持続化させていく、運営維持というところを図っていきなと思っております。

それから、令和5年と令和6年、この2か年かけて、佐世保市と共同で地域公共交通計画の策定を行うようにしております。令和5年度に関しましては、現状の課題整理、それから基礎調査というところを行っております。

続きまして、成果説明書309ページをお願いいたします。タブレットは318ページです。

まちづくり応援事業になります。

まず1点目、ふるさと納税事業ということで、令和5年度に関しましては、寄附件数が2,317件、寄附額としましては5,600万9,000円というふうになっております。令和4年度から約1,000万円ほどの増額というふうになっております。

増えた要因としましては、返礼品の登録数、こちらが、令和4年度が430件に対しまして、令和5年度が525件ということで、約100件近くの返礼品の登録を行っております。そちらの登録数を増やしたことが、一つ、伸びた要因ではないかというふうに考えております。

それから、企業版ふるさと納税事業ということで、1件の寄附をいただいております。

今後なんですけど、ちょっと振り返りのところを書いておりますけども、さらなる寄附というところを今後見込みたいというふうに思っておりますので、今年度からになりますけども、新たに、ふるさと納税のポータルサイトというところを増やして、寄附額の増につなげていきたいというふうに考えております。

こちらが委員会の意見ございますけども、目標を高く設定して、引き続き継続して取り組んでいただきたいという御意見をいただいております。

続きまして、成果説明書313ページをお願いいたします。タブレットは322ページになります。

広域連携による行政サービスの向上ということで、令和5年度までは第1期ビジョンということで、34個の連携事業のほうに参画しておりました。令和6年度から新たに第2期ビジョンということでスタートしております。令和6年度以降は、33個の連携事業に参画しているというような状況です。

引き続き、町の行政サービス向上というところにつながるように、各課連携しまして、事業の推進を図っていきなというふうに考えております。

続いて、成果説明書319ページ、お願いいたします。タブレットは328ページです。

企業誘致受入適地の確保ということで、小浦南部地区の用地確保に、令和5年度も交渉等行っております。1件の用地交渉というところを行っておりますけども、令和5年度につきましては、ちょっと合意に至っていないというような状況です。

本日お配りしました資料右上に、令和6年9月24日、決算特別審査委員会企画商工課資料①と書かれた資料を御覧ください。タブレットは――。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

タブレットのほうは、9月24日、1日目の企画商工課のフォルダの中に、資料①、②を入れてさせていただいております。よろしくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課係長。

企画商工課係長（池田 宗一郎 君）

まず、企画商工課資料①のほうになりますけども、こちらが現在の取得状況になります。薄く黄色で塗っている部分、こちらが平成25年度に取得した用地になります。

それから、緑の部分、こちらが令和元年度の取得用地、水色の部分が令和2年度に取得した用地になります。現在、交渉を行っておりますのが、この左上のほうにある白抜きになっている用地になるんですけども、こちらのほうで今はちょっと交渉が難航しているというような状況です。

企画商工課資料②のほうを御覧いただきたいんですけども、平成25年、元年度、それから令和2年度と、それぞれ取得面積と取得価格等を記載させていただいております。合計しまして1億3,604万9,414円、こちらのほうを今回の補正のほうで計上させていただいているというふうになっております。

続きまして、成果説明書の321ページをお願いいたします。タブレットは330ページです。

首都圏からの移住者に対する支援ということで、主に東京圏からの移住者に対しての補助支援事業というふうになっております。

令和5年度に関しましては、今回、申請はなしということで、実績のほうはありませんでしたが、引き続き、「ながさき暮らし相談会 in 東京」というところで、積極的に参加しまして、首都圏からの移住促進に努めたいというふうに考えております。

成果説明書は以上になりますけども、決算書のほうでちょっと御説明をさせていただきたい、決算書のほうの89ページ、90ページになります。

3目の住宅・土地統計調査費ということで、令和5年度は、5年に1回実施しています統計調査になるんですけども、令和5年度は、住宅土地統計調査というところを行っております。

内容としましては、住宅と、そこに居住する世帯の居住状況だったり、土地の実態というところを把握するための調査になっております。世帯数や通勤時間、居住の広さ、面積ですね、だったり、敷地面積などを調査するようになっております。令和5年度は225世帯が対象となっております。7名の調査員さんを雇いまして、調査を実施しているというふうになっております。

企画班からは以上です。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

それでは、商工観光班の所管の決算について御説明をさせていただきます。

成果説明書の333ページ、タブレットの342ページをお願いします。

起業・創業支援事業ですけれども、まずは創業支援の資金融資制度を行っております。こちらにつきましては、新たにこの事業を開始または実施するための資金について、融資制度ということで制度を設けております。ただ、令和5年度におきましては、利用件数、融資額ともゼロ件というふうになっております。

次のページをお願いします。タブレットの344ページ、成果説明書の335ページになります。

地元中小企業支援事業ということで、これは中小企業の振興資金融資制度です。こちらにつきましては、中小企業者の運転資金等に関する資金について、融資を行うことをした制度になっております。令和5年度につきましては、利用者数が5件、融資額が1,260万円の融資を行っております。

次に、丸の2つ目、事業拡充支援事業です。こちらにつきましては、雇用拡充、あとU I ターンの就業を推進することを目的として、雇用の増加を伴う事業拡充の資金について補助を行うものですが、昨年度5月中に募集をした結果、応募件数はゼロということで、補助には至っておりません。

次の丸です。運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業です。決算453万円です。こちらにつきましては、令和4年度からの繰越事業となっております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分を活用いたしまして、運送事業を営みます中小企業者に対しまして、燃油費の一部について支援を行わせていただいております。

支援内容としては、普通自動車が1台につき4万円というふうに、小型自動車、軽自動車等について、それぞれ単価を設定しております。実際、給付の事業者数としましては、16事業者で、車体の台数として117台、453万円を補助をさせていただいております。

次のページをお願いします。タブレット346ページになります。

商工会との連携強化、商工業の活性化ですけれども、まずは商工会につきましては、600万円の補助をさせていただいております。経営改善の普及、それから経営改善の普及事業の対策、それから地域振興事業等に活用いただいております。

次に、丸の2つ目です。生活応援商品券の配付型の事業です。こちらにつきましては、令和4年度の繰越事業となっております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、地域経済の活性化、それから生活者支援ということで、生活応援商品券を発行させていただいております。

配付型の商品券でして、1セット当たり3,000円です。セット数としては、1万4,065セットを用意させていただきまして、使用率は96.2%でした。それと、この商品券の取扱い店舗数ですけれども、121店舗に御協力をいただいております。

次に、丸の3つ目です。今度は令和5年度の生活応援商品券事業です。こちら先ほどの商品券と同じく、商品券としては配付型商品券で、1セット3,000円を配付させていただいております。セット数としては、1万4,026セット、使用率は96.3%でした。取扱いの協力店は123店舗いただいております。

次に、成果説明書の341ページをお願いします。タブレットの350ページになります。

起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こしということで、まずは、サザンフェスおさんぽマルシェを開催しております。こちらにつきましては、佐々町商工会の商業部会と本町、佐々町との共催事業で、11月12日に文化会館で開催させていただきまして、約1,500名の来場者があっております。

昨年度の開催内容としましては、雑貨販売等、例年の店舗に加えまして、佐田玲子さんのコンサートを開催しております。

続きまして、成果説明書345ページをお願いします。タブレットは354ページになります。

観光情報発信事業です。こちら、丸の2つ目です。西九州させば広域都市圏との連携事業なんですけれども、共同物産展「かっちえてアイラブ西九州フェア」を10月28日、29日の2日間、佐世保市の中央グラウンドのほうで行っております。こちらにつきましては、各連携市町の特産品、それから観光情報の発信を行う機会といたしまして開催を行っております。本町からは5店舗の御協力をいただいて、出展をさせていただいております。

次に、丸の2つ目です。古川岳遊歩道マップの作成です。こちらは古川岳の観光ガイドを目的としまして、遊歩道のマップを作成させていただいております。こちらにつきましては、遊歩道の地図、地図のほか、古川岳の各所に安置してあります石仏がございます。その場所と実際の石仏の写真を照らし合わせて作成をしております。

次に、丸の3つ目です。三大花まつりの開花情報を行っております。河津桜、しだれ桜、花菖蒲につきまして、ホームページ、それからLINEのほうで、それぞれ、すみません、その下に記載をしております、発信回数、開花情報を提供させていただいております。

次の347ページをお願いします。タブレットは356ページです。

通年型観光イベント事業です。こちらにつきましては、本町が主催・協催しております各種のイベントについて御説明をさせていただきます。

まずは、1番の花菖蒲・うなぎまつりです。6月の3日、4日、土日に、皿山直売所前駐車場、菖蒲園のほうで開催をしております。例年と違いますのは、佐田玲子さんのトークショーを開催しております。また、例年のウナギつかみ取りのほうも行っております。来場者につきましては、約1万人程度御来場いただきまして、かなり盛り上がったということです。

次に、2番目です。花火大会の活動につきまして補助をさせていただいております。夏祭り自体は8月13日の日曜日、サン・ビレッジさを会場としまして、ステージイベント、それから店舗の出展、花火ということで開催を行っております。

次に、河津桜・シロウオまつりです。

まず、河津桜・シロウオまつり本体を3月3日の日曜日に、松浦鉄道の裏、佐々駅の裏の駐車場で行っております。ステージイベントと出展を行いまして、約4,000人御来場いただいております。

それと併せまして、シロウオ漁体験を行っております。こちらは2月から3月までの4日間、佐々川の下流、遊歩道沿いで、漁の足場を2か所設置いたしまして、四つ手網による漁体験を行っております。39組135人の方に御参加をいただきました。

それから、併せまして、おもてなしフェアスタンプラリーで、こちら、佐々町商工会が主催なんですけれども、3月中をかけまして、58店舗の店に御協力をいただいて、スタンプラリーのほうを行っております。

最後に、しだれ桜まつりです。3月の末、27日から12日間、真竹谷広場を会場に、しだれ桜まつりを行っております。こちらは総合戦略の検証の委員会からの意見としまして、シロウオ漁、ウナギ塚の後継者が課題になっているということで、今、携わっていただいている方々のバックアップまたはフォローを考慮、考えていただきたいという御意見をいただいているところです。

次に、349ページ、タブレットの358ページをお願いいたします。

資源を活かした観光地づくりですけれども、概要の1番から3番は再掲ですので省略をさせていただきまして、最後の皿山窯体験施設について御報告をさせていただきます。

令和5年度の会員数が56名、延べ利用者数が2,124名の方に利用をいただいております。速習コースということで、入門的な体験コースも設置いたしまして、新規の会員獲得のために行っているところです。

次の351ページ、タブレットの360ページをお願いします。

観光情報の発信です。丸の2つ目なんですけれども、昨年度は佐々駅舎交流センターの指定管理制度への移行について検討をさせていただきました。

令和3年度に佐々駅舎交流センターの整備を行ったんですけれども、テナント室の募集等も含めまして、入っていないということを踏まえまして、松浦鉄道への指定管理者制度への移行を検討したんですが、指定管理の導入には至っておりません。今後、同施設につきましては、また改めてテナント室の入居事業者を今年度、募集を行っているところです。

次の丸です。地域おこし協力隊員の募集です。地域おこし協力隊員の募集につきましては、昨年度は一般社団法人、地域おこし協力隊ネットワークというところがございます。こちらのほうに募集記事の作成、それから募集に関する情報発信のほうを、業務を委託しまして、佐々川の調査研究や情報発信をテーマに募集を行いました。ただ、結果としましては、応募者がなく、採用には至っていない状況となっております。

次に、353ページ、タブレットの362ページをお願いいたします。

消費生活対策、情報の推進、いわゆる消費者行政ですけれども、事業概要の、特に3番目、中学生への消費生活教室の実施、中学校の3年生を対象にしまして、県の担当職員と本町の相談員が共同・合同で、若年層のトラブルを未然に防ぐための事業支援を行っております。

次に、4番目なんですけれども、地域サロンにおける消費者トラブル防止の高齢者講話、こちらにつきましては、町の社会福祉協議会が地域サロンを主催していらっしゃいますが、こちらのほうに参加させていただきまして、高齢者に多い消費者トラブル、事例紹介、それから相談窓口の紹介をさせていただいております。

令和5年度におきましては、3町内会、東町、栗林、千本町内会、3町内会のほうで実施をさせていただいて、今年度以降も随時各町内会を巡回して、このような高齢者講話を実施していく予定としております。

次に、355ページ、タブレットの364ページになります。

空き店舗再生事業ですけれども、昨年度におきましては、商工会が主催で、事業承継に悩んでいる事業者を対象に、専門家による指導を実施しております。相談件数が15社ということで、いろんな事業承継に悩んでいらっしゃる方々の相談窓口というふうになっております。

昨年度からこの空き店舗の対策ということで、何か町として支援ができないかということで、今年度以降、空き店舗の活用促進事業補助金を創設しているところです。こちらにつきましても、総合戦略の評価検証といたしまして、委員の皆様から、令和6年度から、今年度からの補助金の活用と併せて、空き店舗のマップ作成についても検討を行っていただきたいという御意見をいただいているところです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

307ページの、松浦鉄道やったか、公共交通事業者持続化支援事業の下のところですけど、佐世保市と佐々町の公共交通計画策定事業というのがありました。さっき説明がありましたが、この現状について、目指しているところを具体的にどういうことを企画・検討しているのかということについて説明してください。

それから、345ページですけども、古川岳の遊歩道マップやったつけ、を整備しているということですが、実際の利用者ってどれぐらいあるのかを教えてください。2点です。

委員長（川副 剛 君）

2点。

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

まず、最初のお問合せの地域公共交通計画でございますが、今、佐世保市と合同で、こちらに書いてありますように、現況の課題、主にバスの路線の今後の見直しであるとか、交通空白地帯の見直し、そういうところを、今、佐世保市と合同でやっております。

佐々町のほうは、ちょっと、一応、幹線道路のほうには、一応、公共交通、MRも西肥バスもございまして、なかなか、その交通空白地帯というところは出しにくいところでございますが、近隣では、吉井町であるとか、世知原町、それから小佐々町、鹿町町、そちらのほうは、公共交通のほう、かなり厳しい状況になっておりまして、そちらのほう、デマンドタクシーであるとか、そういうことを今やっておられます。そちらのほうに入っていくのか、それがまた新たな交通の形を見直すのか、そういうところを考えながら、今、計画のほうといいますか、いろんな可能性を、今、洗い出しているような状況でございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

すみません、古川岳の実際に利用して登山していらっしゃる方の数ですけども、申し訳ございません、登山者数の数までは把握をしておりません。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

そしたら、その公共交通計画の策定事業というのは、要するに佐々町には関係ない、佐々町が関係する事業というのは特にないんですか。何かさっきの説明だと、空白地帯はないので、あんまり関係ないみたいな話だったんですが、要するに、そんなに費用を使ってやる仕事なのかということですよ。具体的にどういうことをやっているのかというのが、目的がよく見えないんですよ、ということですね。

それから、まあ、取りあえず古川岳のほうは、要するに、やって、効果はどうなんですかね。パンフレットを作っただけで、作りっ放しで効果は検証しないんですか。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

そうですね。古川岳の遊歩道マップの効果検証、配布をさせていただく数というのはつかんでおります。現在のところ約80部程度、お配りをしておりまして、ただ、各施設等にも置いて、配置をさせていただいておりますので、実際それを使って何名の方が登っていらっしゃるかは、申し訳ございません、把握をしていないんですけれども、ただ、本課を訪ねていただいて、古川岳に行きたいんだけどというお尋ねに対しては、その地図で御説明をさせていただいているところです。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

こちらのほう、公共交通計画の策定のほうにつきましては、こちら法律の改正によりまして、一応、こちら、各市町でも作成のほうは努力義務になっておりまして、こちらのほう作成を、努力義務でありますので、努力するようにというふうになっております。それで、佐世保市さんと合同で作ってはどうか、単独で作るには費用も相当かかりますし、そういうところからスタートして、今いろんな状況を洗い出しているような状況です。

まだ、今後は、佐世保市の、今、佐々町のほうも、公共交通のほうもだんだん、タクシーのほうであるとか、そういうところも厳しい状況になっておりますので、今後、交通の厳しい状況になってくるのを見越して、早めにこちらのほう、いろいろ可能性を探ろうというふうにして、今、やっているところです。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

共同計画というか、交通の計画策定事業という、その取組そのものはすごく大事だと私は思っているんですね。それで、空白地帯というふうに言われたんだけど、その、要するに、佐々町は北松浦半島のハブに当たる地域なので、そういった意味じゃあ、その、市内と世知原町とか、そういった地域とかをつなぐところでもあるわけですね。あるいは小佐々町とか鹿町町とかと、佐世保市中心部をつなぐハブの地域でもあるわけで、そういった意味では、町民にとっても重要な施策というのはたくさんあるんだろうと思うんですよ。

例えば、西肥バスと連携して、佐世保市の高齢者パスを佐々町も一緒に共同で利用できるような事業ができないかとか、いろんなことあるんだろうというふうに思いますんで、そういった意味じゃあ、ちょっとアクティブに、やっぱり、空白地はありませんからって消極的な姿勢じゃなくて、やっていく必要があるんじゃないだろうかというふうに思いました。

それから、古川岳の散策マップのことは、パンフレットを作って宣伝することは悪くないんですけども、その取組、せっかくやるんだったら100部とかという企画じゃなくて、もうちょっと何か、何ていうかな、どういうふうに利用を広げていくかという、こう、先が見えるような企画にしていく必要があるんじゃないだろうか。実際に山頂部は歩きにくかったりする、今、実態が、整備がされていないところなんかあったりするし、いろんな要望がある、利用者からの要望なんかもういろいろあるんだろうというふうに思うんですね。そういう施設を本当に、やっぱりこの、どこに集中的に宣伝していくのかということなんかも含めて、何か、その、いわゆる観光開発とまでは言わないんだけど、周遊、企画ができるような、その――。

委員長（川副 剛 君）

永田委員、ちょっとよろしいですか。

まもなく16時ですが、延長させていただきます。

続けてどうぞ。

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

そういった、やっぱり目的というか、何ていうかな、こう、企画がやっぱり先にないと、そういう取組を重ねていってもなかなか効果は出てこないんじゃないだろうかと。要するに、例えば、利用客をどれくらい増やすのかということについても、実際にあそこに行っている人が、山に登っている人が何人いるかということ数を数えるのはなかなか大変だろうと思うんですけど、全体としての利用者が一定増えてきたら、何を目的にして佐々町においでになったのかというのを聞けば、一定分かるんだろうというふうに思うんですね。

だから、そういった意味では、もう少しそこら辺の総合的な企画というのが求められるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長（川副 剛 君）

それについてありますか、補足。ないですね。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

事業評価シートの319ページ、企業誘致の関係で、先ほど図面いただきまして、大体分かりました。

前回の一般会計の補正で、この一区画を全部町が購入したということで、今後を見ましたら、ここに未購入地が14筆あるんですが、これの処理についても、何ですかね、やむを得ず資金がないので、またここから繰り出して、そして処理する考えでおられるのかどうか。令和3、4、5年度は交渉しながらもなかなか前に進まなかったということですが、考え方として、この資金については、そこから、土地開発基金から借入れ、ああ、借りはもうせんで、繰り入れて購入していく考えなのかどうかというのを一つ確認させてください。

それから、先ほど2番目に、307ページ、事業評価シートの、地域公共交通の事業で、私もいいことだと思うんですけど、令和5年度から令和6年度にかけてするということで、御存じのように、北部は元の療養所跡までバスが通っていました。木場地区までも西肥バスが通っていました。その昔をたどれば、江里炭鉱から通じて、江里峠を通過して江迎に通じていました。全ての地域として西肥バスが通っていたわけですが、それを見据えた中で計画が、また立てていくのかどうか。

当初の令和5年度に、町長たちとか、その話合いの中で、基本方針というのはどういうのが出て、進んでいくようになったのか、基本的な方針ですね。先ほど説明のあった、鹿町町、江迎町とか吉井町ですか、ない地区に向かってバスで行くか何が行くかという話で進んだのか、もともとの基本的な考え方はどうだったのかというのをお聞かせください。

それから3点目が、シートの347ページに、佐々町の地域を活かしたまつりというのが書いてあるんですけど、町主催の分が書いてあると思ったら、花火大会の実行委員会の補助金額があったもんですから、ちょっとお尋ねするんですけど。ここ二、三年、住民の方といろいろ、私の家の前に車がばあって止まるもんですから、言葉では悪いんですけど、ピョーンって一発鳴って終わりという意見ば聞くもんですから、どうかなと思うんですけど、商工会の中の実行委員会がやっておるのか。昔は町と一緒に、寄附を募りながら、大会中、まああの、上がりよったもんですから。今のままで本当にいいのかなと思う気があるもんですから、もうお金のやった花火大会、幾らか分かりませんが、35万円ならやって、してくださいというので終わっているのか、考え方だけお聞かせください。3点。

委員長（川副 剛 君）

3点。

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

こちらのほう、まず最初の土地開発基金といいますか、小浦南部地区の購入でございますが、こちらのほう、今、こちら1筆のところ、今、交渉をずっとし続けているところでございますので、そちらに関してずっと今後も交渉を続けていって、購入の、同じようなやり方を、今、考えて、購入のほうに関しましては、土地開発基金のほうからというふうに考えております。

それから、2番目の地域公共交通計画の考え方でございますが、基本的には、こちらのほうから鹿町町や、例えば、吉井町、世知原町のほうに向かっていくという考え方ではなくて、基本、佐々町のほうとか、都市部のほうに向かっていく方法をずっと検討、そちらのほうに寄っていく検討をしているというところです。

先ほどもちょっと申しましたが、周りのところはデマンドタクシーを入れたりとか、そういうドア・ツー・ドアみたいな感じの公共交通計画を考えておりますので、上っていく、その、外に行くってということよりは、真ん中のほうに集まって、そこから公共交通のほうを使っただいて、佐世保市の中心部であるとか病院であるとか、そういうふうなほうに進んでいただくような基本的な考え方で計画を練っている最中でございます。

それから、夏祭りの花火大会でございますが、こちらのほうは、主催のほうは商工会ということでもなくて、佐々町ゆめづくりプロジェクトといいます、町内の若手の事業者さんがつくっていらっしゃる団体のほうで、主催としてしております。佐々町のほうは、こちらのほう、共催として関わっているところでございます。補助金のほうも申請いただきまして、実施をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

1点目の土地開発基金について補足がありますので。

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

土地開発基金の繰り戻しの件でございますけれども、今後、取得した段階で、その時点で繰り戻すべき財源がないときには、今回と同様の基金から土地分を繰り入れるという、今回と同様の措置になろうかと、今の担当課としてはそのように考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

企業誘致関係は結構です。

あと、その花火大会ですね、ゆめづくりプロジェクトとしてなっているの、ああいう形の花火でいいのかなという意見が多いものですから、その点について、主催が向こうということで行かれるのかですたいね。それは、町としてするのは難しいでしょうけど、なんて言えばいいですかね、あれでいいのかなと思うだけです。意見を言っておきます。

地域公共交通は、さっき言った、町長さんたちが、理事さんか分からんですけど、集まって当初に、こうしようというところがあるですたいね。要するに、佐々町の中心街に用事のある方は来て、病院なり、いろんな買物に来るとか、佐世保市は佐世保市で、病院とか通勤通学、買物

とかありますですね。そこまでの交通ルートをどがんしようかなということで、松浦鉄道、西肥バス、あと個人タクシーとかいろいろありますね。それでどうつないでいくのかなと思うのもんですから。今ある佐々町が、バスがあるから空白やないということもちょっとおかしいなと。私は、昔のイメージがあるもんですから、神田線が、バスが通ってね、1周して木場に行って、口石に降りてこう行くとか。また、志方やったらこう行って回って、江里通って松瀬降りてきて国道に降りていくとか。まだ昔の、昭和の初期なもんですから、そういうのまで計画できるのかどうかということを知りたいもんですから、基本的な、これで計画素案の作成を実施しましたって書いてあるから、どういう素案が出とるのかなというとは知りたいですけども、そこら辺の概要でも話していただければと。作成しましたというけん。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

地域公共交通の素案でございますが、一応、今、委員さんの言われました、佐々町の端々まで交通が走るところの計画には正直なっておりません。そちらのほうつなぐよう、先ほど申されましたように、中心のほうの、例えば、MRの佐々駅のほうであるとか佐世保駅、バスセンターのほうに集まっていくような形で交通をつなぐといった考え方になっております。

それから、花火についてでございますが、こちらのほう、今年度は、一応、イベントとして、どちらかという、ステージイベントのほうに実行委員会の方は力を入れられまして、県内でも有名なDJさんとか、そういうふうな関係のバンドの方とか呼ばれて、そのあとに花火をするというふうな企画を今回されております。

今回、いろんな御意見もいただいております。花火のほうの時間であるとか、そういうところをちょっとまた商工会と、それから実行委員会の方と今後どうやっていくのかというのを検討するという話をしておりますので、御意見をいただいて、そちらのほう、話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

参考までに、実行委員会がなさった事業の、その、いろんな、あれで、何人ほどお集まりになったのかなと、店舗とか出たと思う。ほかは、河津桜・シロウオまつり4,000人とか、花菖蒲・うなぎまつり1万人とか書いてある、そこだけ人数がちょっと入っていないと、何人ぐらい集まられたのかなと思って、参考までに。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

夏祭り大会につきましては、2,000人御来場いただいたということで把握しております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

大丈夫ですか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

同じく307ページ、佐世保市・佐々町公共交通計画策定事業の件で、2人の委員がおっしゃられたように、高齢パス、特に通院への利用とか、佐々町と佐世保市をつなぐ、その住民の利用の観点という部分についての協議というのは非常に重要だと思います。

それと、公共交通計画、交通計画で、道路とかいうのはもう課題に入らんとですか。結局、佐世保市と佐々町と、もう周りは全部佐世保市ですから。というのは、小浦地区の渋滞解消とか、そういった部分について、佐々町での課題でもあるし、佐世保市の工場団地への、その、通勤によるものですね。こういったものは、こういった計画の課題というふうにはならんとかというのを、1点確認をさせてください。

それと、全体に言えるんですけど、これ、成果説明書の作り方ですよ。決算額、書いてあるとばってん、成果説明書を主体にいくもんで、前年度の実績という決算額の分からんもんけんが、比較しようのなかとですよ。これは総論として、全体的なもんとしてね。そいけん、それは改善していただけんかなと思うことと。

それと、309ページ、企業版ふるさと納税いただきましたって、金額、書いていないんですよ、成果説明書に、決算書を見れば分かるんでしょうけど。こういったところも実に不親切だなと。金額が分からない。

次が、317ページ、中学校敷地内のバリアフリー化、1,400万円ほど、この写真の2点だけ、これで1,400万円、ってしか見えんとですよ、この成果説明書で。これだけで1,400万円ですか。実に不親切。内容が分からない。

あと、319ページ、同じく企業誘致。別途資料をいただいたんですけど、平米数と購入金額を割ると単価がそれぞれ違うんですよ。だから、地目別に単価が違うのであれば単価が違う、それと年数も経過しているもんで、どういった購入の仕方をされているのかというのが分からない。購入用地が14筆の4万5,187平米。想定金額は幾らぐらいあられるのかなっていうのを、これは、まずは想定金額がどれぐらいあられるのか、どれぐらいになりそうなのかというところを、まずはその点、ポイントを確認したい。それが1点と、ここについては。

そして、先ほど須藤委員も聞かれたんですけど、その財源についての確認がなされたんですけど、原課と、税財政課長がおっしゃられるのも理解するんですが、元来、重要なのは、その、目的達成が可能なのかということと、その議論を先にして、結局、達成可能でなければ、結局、購入しても塩漬けになるわけですよ。そういうことになるのであれば、達成の見通しが、結局、これ、スタート、平成25年、11年たっているんですよ。見通し的に厳しいというようなことであれば、結局、撤退するということをすれば、これ以上の町民の財産の棄損は防げるといふふうに私は考えるんですけど、まずは目的達成が可能ということで進んでいるのかどうかを確認させていただきたい。

委員長（川副 剛 君）

4点。

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

まず、地域公共交通計画のほうの、道路は課題になるのかということですが、こちらの件に関しましては、担当が、佐世保市のほうも地域公共の担当の方になっておりますので、

道路のところまでには、ちょっと今まだ踏み込めていないような状況になっております。

それから、ふるさと納税ですかね、に関しては、金額は100万円でございます。

それから、バリアフリー化、すみません、バリアフリーの件でございますが、こちらのほう、実施のほうが教育委員会ですらありまして、すみません、中身まではしっかり。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

失礼いたしました。今のバリアフリー化の工事についてなんですけれども、佐々中学校で、所管は教育委員会なんです、決算書の176ページの中学校費の学校管理費の中の工事請負費に、これと同額、バリアフリー化工事ということで1,408万円、決算をされております。

以上です。（阿部委員「いやいや、質問と趣旨に全然、違うやん。写真のとだけしか工事できとらんごとしか見えんって言いよるったい、この説明で。そういう成果説明書ですかっで。」）

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（16時19分 休憩）

（16時19分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

事業理事兼農林水産課長。

事業理事兼農林水産課長（今道 晋次 君）

すみません。成果説明書の319ページのところの企業誘致の関係ですけれども、先ほどから御質問等がっております未購入用地として、この資料で14筆、4万5,000平米というふうに書いてあります。

お手元に、今回用地買収済みのところと、1か所だけ未買収というふうに、真ん中にあるというふうな形での位置図といいますか、図面をつけさせていただいておりますけれども、今、御質問にありますように達成できるのかというところは、非常にこう、先ほどの御質問のように、平成25年度に購入をし、11年経過しているという中では、非常に難しい課題でもあるというふうに思っておりますけれども、土地開発基金の活用というふうな話もありましたけれども、今、担当課と内部で、具体的な話はその先の話になると思うんですけれども、担当課とちょっと話をしておりますのは、この地図上にあるところの1か所、1筆のここの相談ができれば、活用へ向けて何か動き出せるんじゃないかという話をしているところではございまして、なかなかそのところの緑のところの横になりますけれども、この1筆の相談がこの1年、2年、相談をさせていただいておりますけれども、なかなか進まない。

以前、本会議で一般質問等あったときにもお答えさせていただいているのが、この1筆の購入ができれば、ちょうどまとまった四角い形、若干ひし形っぽいですが、形になりますので、高さの高低差はありますけれども、4ヘクタール、5ヘクタールぐらいの1段の土地ができるんじゃないかという話をしているところでございます。

今、阿部委員さんがおっしゃるように、全体という話になってきたときには、非常に今後の

用地買収を含めて難しいこともあるかもしれませんが、ここは少し、今こういった格好で話をさせていただいていますけれども、内部でもう少し詰めさせていただいて御回答をさせていただければというふうに思います。

ただ、先日、町長が9月議会の冒頭での話の中では、町長の思いとしては、14筆全部残りを買収へ向けて進みたいという意向はお持ちですので、そこは少し内部でも話をしながら、段階的に進めていくのかどうするのかというのは、もう少し協議をさせていただいて答弁をさせていただければというふうに思います。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

すみません。先ほどのバリアフリーの件でございますが、実際この写真以外のところも工事を行っております。本来ならばこちらのほうも全て載せて、こちらのほうを説明しないといけないところでございますが、今回は一応主なものとしてこういうところを挙げさせていただいております。

今後に関しては、こちらのほうも内容も記載するような形で成果説明書を作成させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

再確認。いや、話合いに相手方が、公共交通のやつね。の方しか来ていないのでということで、じゃあ道路という部分も、議題等はこの策定事業にも入るわけ。入るのであれば、そういった議論も進めてもらいたいなと思いますので、この事業の中にその道路という部分も課題に入るのか入らないのかだけ、再確認をさせてください。

金額は分かった。ふるさと納税。バリアフリー化のやつは、これは成果説明書をつくり替えるべきよ。こがん成果説明書はあり得んでしょう。これは意見。

あと企業誘致。町長の話、先日の答弁で言えば、企業誘致という概念での購入ということやった。先般の平成25年時点のやつでは、そこにも手を挙げて進もうとしたけれども、佐世保市の誘致を取られてしまった。佐世保市は財力があるけんいいけど、佐々町、今はもう県のあれもなかけん、ほぼ一財で造成からなんかをしなければいけない。10何億円ですよ。ね、聞けば。それって言わんでしょう。もう。一財の持ち出しが。

そういうことを行えるような状況に佐々町があるのかということから議論をしていただいて、そもそも論として、目的達成が可能なのかという再議論をした中で、こういうこの残りの未購入とかね。最後、せめて1筆だけとかという話なのか。そうしないと、税財政課長も答弁に困るような、そもそも論としての財源のつくり道というのは厳しくなるし、購入したとて塩漬けになるというのはもう目に見える。それを議会はイエスと言うのか、ノーと言うのかという話に我々は判断しなければいけないので、そこら辺ははっきりしていただきたいということで総括のときに答えていただければと思います。以上。

委員長（川副 剛 君）

何かありますか。

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

地域公共交通のところは、実際道路のところは今のところ入っておりません。その以外の地域公共交通の分で入っております。だけです。

以上です。（阿部委員「今はよかばってん、今後入る余地があるのかなのかということも含めたところで聞きよるとよね。それもなかと。もう計画策定したけん、入らんということたいね。」）

今回の計画には入らないです。

委員長（川副 剛 君）

佐世保市と佐々町が隣同士ですので、やっぱり交通のアクセス渋滞も含めて、絡めて共通の問題としてやっていただきたいなと思います。

成果説明書の作成については、差し替えでよろしいですかね。総括までにできます。大丈夫ですね。はい。

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

永田委員さんから御質問があった古川遊歩道のことなんですけれども、まず、またマップをつくり直したということですが、まずそこにおられる課長、中道さん、それと隣。これをつくるときに登られましたか。古川岳に登られましたか。どうでしたか。まず。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

今回のこのマップを作成するためにちょっと登り口が幾つかあるものですから、3回登山をさせていただいて、それぞれ写真等を改めて撮らせていただいております。で、感想って。

委員長（川副 剛 君）

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

いやいや、それで分かりました。この遊歩道は、もう先輩たちが汗水を垂らしてつくった遊歩道ですので、先ほど言われたように観光に生かさんばいかんということですが、台風が来れば、あそこは木が倒れて通行止めになったなどするわけですよ。その管理については誰がしているんですか。

委員長（川副 剛 君）

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

昨年度は3回登っているんですけど、おととしも1回は、巡回といいますか、担当課のほうで確認をさせていただいております。ちょっと倒木とか、ちょっと私たち職員3人程度で行きますので、そこで対応できる範囲は対応させていただいております。

ただ、本当にこう、私たちの手ではいかんともし難いような大木であれば、ちょっと今後検討をしなきゃいけないなというふうに、今、考えているところです。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

マップをつくって皆さんに来てもらうということですので、やはり管理の面についても、職員でできないなら誰かにこう行かせて、本当に大雨が降ったり風が吹いたりしたときには、あそこの状況は変わりますので、そこのところをお願いしておきます。
終わります。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

意見ではないんですが、先ほどの差し替えの件で。これですけども、要は取得希望の14筆がどこなのか分からないんですよね。そこがちょっと区別されたのを差し替えていただければと思います。

委員長（川副 剛 君）

その分かりやすい資料をまた再度お願いいたします。
ほかありますか。

（「なし。」の声あり）

なければ、私からいいですか。タブレットでは362ページ、下のページで言うと、353ページの消費生活対策の推進。消費生活相談、決算額302万円ってきているんですけど、相談員1名の雇用によるというふうに書いてあるんですけど、これは役務費といいますか、人件費の決算額なんでしょうか。

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

おっしゃるとおり人件費としての決算額になります。
以上です。

委員長（川副 剛 君）

年間で39件ということは、1か月で大体3件ぐらいなんですよ。また割っていくと、10日で1件、ちょっとコスパが悪いような、費用対効果が悪いような感じもするんですけど、要は専任ですよ。その辺ちょっといかがでしょうか。

企画商工課長補佐。

企画商工課長補佐（林枝 祐一 君）

消費相談員は、1人兼任で配置をさせていただいております。

件数としても、令和5年度が39件なんですけれども、1件がその1度の面談といいますか、相談者との面談で済むことというのはほぼありませんで、やっぱり消費者のトラブルによって

は、かなり長期化するケースも多々ございます。なので、件数だけは39件なんですけど、ただ、この処理の日数としてはかなり要するというふうになっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

分かりました。これで企画商工課の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

しばらく休憩します。

（16時32分 休憩）

（16時42分 再開）

—（1）議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ⑤庁舎建設室—

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、庁舎建設室からお願いします。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。

また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。

あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、庁舎建設室から説明を求めます。

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

それでは、まず事業評価シートのほう。資料のほうは、紙資料としては123ページ、タブレットとしましては132ページになります。よろしくお願いします。

なお、決算書上の歳出につきましては、76ページと82ページになりますが、こちらはタブレットの84ページと90ページになりますので、よろしくお願いします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

なお、決算書上は、逡次繰越しがある分は、そちらを先に支出しておりまして、それから現予算のほうにという形で処理をしております。庁舎建設の監理業務委託に関しましては、繰越しと現予算の合計額が決算額となるような形となっておりますので、よろしくお願いします。

まず、事業評価シートのほうになりますけれども、事業概要の1つ目の旧技能訓練校解体工事ですが、こちらは、庁舎建設工事に係る駐車場不足を解消するために、令和5年度に実施しております。令和5年度は、事業を2か年にわたっておりますので、前金の支出のみとなっております。

なお、工事自体は、令和6年4月、令和6年に入ってすぐ完了しておりまして、駐車場として整備をされております。なお、台数は約19台分を確保しております。

続きまして、事業概要の2つ目になりますけれども、新庁舎建設工事になります。

令和4年度から令和6年度の年度ごとの出来高を基に支払限度額を設定しておりまして、令

和5年度末進捗が37.02%で、そのときの出来高を確認できる分が35.97%でしたので、そちらを基に支出をしております。

進捗率の予定としては、42.54%で若干遅れるという形になっております。

なお、ホームページ等でも進捗を公開しておりまして、3月末で進捗率を37.02%ということで公開しており、基礎工事、鉄骨工事、外部足場組立が終わり、屋根工事を開始するという状況ですという形で、ホームページ上に公開しております。

なお、その写真の3月末のできている写真が、事業評価シートの下の上空から撮った屋根のほうの鉄骨とか、外部足場組立の写真を掲載させていただいております。

続きまして、新庁舎建設工事監理になりますけれども、こちらにつきましては、令和4年度から令和6年度の契約期間となっております。年度ごとの期間を基に支払限度額を設定しておりまして、そちらの令和5年度の期間分をお支払いしているという形になっております。

続きまして、新庁舎備品の整備と新庁舎電話環境の構築とありますが、こちらに関しましては、令和5年度に関しましては契約のみという形になっております。実際の業務が本格的に動き出すという形は、令和6年度ということで契約は締結しておりますが、支出に至るところまではなっていないという形になっております。

なお、令和5年度の予算計上時に予定していたほかの関連設備ですね、防災無線であったり、議会設備などにつきましても、令和6年度に入ってからすぐ、令和6年4月に契約を終えているということで、順調にその分は予定どおりで進めさせていただいているという状態になっております。

事業評価シートの次の124ページ、次のページ、裏のほうになるんですけども、評価及び全体総括と今年度の振り返りになりますけれども、今年度の振り返りにつきましては、新庁舎建設工事の進捗が予定に届かず、目標をやや下回る結果となってしまいました。物価高騰や制度改正などの影響を受け、コスト削減のために全体事業の見直しなども検討しながら、事業が円滑に進められるように努めますという形で記載させていただいております。

なお、現在の進捗状況を御存じであられる状況では、反省点などまだあるのではないかと、ところもあられるかと思っておりますけれども、3月末時点では、このような内容であったということでの振り返りをさせていただいております。

以上になります。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

新庁舎建設工事監理業務委託料1,326万円というのが上がっているんですけども、全体の契約額が幾らだったのかと、令和4年度の支払額をまず教えてください。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

すみません。契約につきましては、令和4年度から、ここの事業評価にも書いてあるところでもあるんですけど、令和5年2月8日から令和6年10月11日と、令和4年度から令和6年度という形での契約期間となっております。

それぞれに契約の3か年の合計金額につきましては、3,965万5,000円になっておりまして、それぞれ年度ごとに支払限度額を設けておりまして、令和4年度につきましては、出来高予定額を約10%の400万円で、その分の9割ということで360万円ですね、令和4年度で支出させていただいております。

令和5年度につきましては、全体事業の60%の業務があるということで、2,400万円の出来高予定額をさせていただいて、その9割の2,160万円を支出しております。

こちらの部分は、先ほど言われた部分が現年度の分の金額に、現年度の分の決算書76ページの1,326万円を見られていると思うんですけども、82ページですね。タブレットで言いますと90ページですね。こちらのほうの834万円を足した金額の2,160万円を支出しているという形になります。

なお、令和6年分につきましては、全体の期間を算出した分の30%ということで、あと令和4年度、令和5年度の9割留保とかがあるので、出来高予定額は1,165万5,000円ですけども、限度額は残りの1,445万5,000円になる予定ということで支出させていただいております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

全然分からない。そしたら、前回の新庁舎建設の中でこの令和4年、令和5年、現在は令和6年度なんですけども、この監理業務委託がなかなか一般的な契約をしたというのを答弁いただいたとですたいね。別に。室長が一番知っておらすばってん。

そして、委託業者が言うのと町が言うのがほごにされたというのを、前回の庁舎建設でもらったんですけども、業者の言い分として、別にどういふことで申し立てたのかね。それは向こうの言い分ですから分かりませんが、予定どおりにいけば、もう10月4日に終わるのに、さっき総務課のほうでは順調に行っていると言われて、協議しながら進んどると言うけども、すぐ10月4日になるけんね、どうかなと疑問があるから、そこら辺の実際ばちょっと聞きたいなと思ってですね。

どこがどうなったのか、その契約上の取決めというのが。決裁ももらわなかったって答弁があったけんですね。そして、あとで報告したで、町長はそれで了解したのかと。事後で決裁印ももらったのかだけちょっと確認させてください。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長。

庁舎建設室長（山本 勝憲 君）

すみません。言われている分は、監理契約時に、設計者として遠藤さんのほうが懸念事項がありますよということで、御説明を受けた分については、私のところで供覧自体は止まっていますよという御説明をさせていただきました。

懸念事項自体のあとで、工事期間中に懸念事項があつて、その部分の言われたとおり戻したわけではないですけど、その部分について修正した部分の指示書というのについては、決裁をいただいているということでございます。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

そしたら、修正部分については決裁をもらっているけど、そのほかの懸念事項については、まだいろいろ何があるか分かんですけどですね。それは上はもう解決したんですか。上に回して。このあいだもらった資料の中のどこら辺か私は全然覚えとらんとですよ。まだあるということなんですか。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長。

庁舎建設室長（山本 勝憲 君）

あちらから言われた懸念事項、一番大きなのが断熱材と手すりの安全性の問題でしたけど、そちらについてはもう決裁をいただいているということで、あと細かい部分がございましたけど、そちらにつきましても指示という形で出しております。指示書という形で決裁を取って指示をしておりますので、懸念事項自体の残っている部分というのはございません。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

一般的に全体としての追加とかの増減は、土木工事とか建築工事は、第1回、第2回ってそれぞれ変更は出とるですたいね。出てきているのは、今、第1回変更、第2回変更で工事請負とかは出とるんですけども、庁舎建設室については、分かった範囲でそういう方法は取らないんですかね。最終的でないとできないということなんですかね。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長。

庁舎建設室長（山本 勝憲 君）

おっしゃられている点は、契約変更ごとに契約、例えばそういう形で指示を出した時点で、すぐに議会のほうに議案として提案して、その都度その都度、提案はしないのかという御意見だと思いますけど。一般的にそれではなくて、今まではそのような形で最終的に精算が終わったときに、契約変更の締結議案を出してきたという状況がございます。

特別委員会のほうには、その都度その都度、その契約内容の変更等につきましては、御報告さしあげて進めているという状況でございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ちょっと4問目ですみませんけどね。特別委員会に報告して了解もらっているようなニュア

ンスを言われたんですけども、具体的にはその正確な数字というのは、私は全然押さえていないものですからですね、幾らずつこう上がっていったのか、減ったのかって把握していないんですけど。今までやった資料の中で見れば分かるんですかね。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長。

庁舎建設室長（山本 勝憲 君）

概算という形の中で数字はお出しさせていただいたと思います。細かいところがございしますので、そこについては、主な変更という形で整理をさせてお出しさせていただいております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

その概算ではちょっとね、私も——。

あとは、特別委員会を要請されていますから、1日か、出てお尋ねするんですけど。あとは、誰、どなたか分からんとは聞いていただければと思います。私はこれで終わります。

委員長（川副 剛 君）

間もなく17時ですけども、時間延長したいと思います。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

すみません。成果説明書の123ページ、新庁舎建設工事の監理の実施で、新庁舎建設工事の品質確保のための監理。品質確保のみじゃなかでしょう。監理業務は。そいけん、これを見れば、品質管理のみを監理委託しておりますよというふうにしか受け取れないんですけど、その確認。

それと、上の庁舎建設工事の決算額が3億6,300万円、決算書の3億6,300万円と合うんですけど、新庁舎建設工事の監理の実施、決算額2,160万円、備考欄834万円。僕の推察ですけど、工事費は令和5年度のみの決算額を記載して、監理については令和4年度を含めた決算額になっているのかなと。成果説明書ね。それをちょっと先に確認。2点、まず。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

すみません。庁舎建設事業費につきましては、令和4年度から継続費で予算のほうを計上させていただいて、令和4年度分に支出できなかったものを令和4年度繰越しとして、決算書で言う82ページのほうに持ってきているという形になっておりまして、実際、庁舎建設予算額を継続費で前のほうに多く置いとかないと、現年度予算が足りなくなるということで、想定される分の金額を少し余裕があるぐらいで設定して、きちんとあとは契約上で固めて、その後の執行を正確にしていこうという方針を取っておりまして、その中で、新庁舎建設工事につきましては、令和5年度の支出分が3億6,300万円で、その分はもともと令和4年度に繰り入れた分の残

額の分で足りたので、通次繰越し分のみで処理をかけていると。

新庁舎建設工事監理業務委託につきましては、令和4年度に繰り越した分が834万円ありまして、まずこれを丸々通次繰越しの分を、令和5年度の必要額、請求額が2,160万円だったんですけども、まず令和4年度繰越し分になった予算834万円を支出して、残りの令和5年度、決算書の76ページのほうになりますけど、庁舎建設事業費現年度分の1,326万円を、令和5年度分のほうからして、合計でお支払いしているという形で、ちょっと通次繰越しの関係で、通次繰越しのほうに残額がある場合は、そちらから支出をするという形での処理をしたため、こういう形になっております。（阿部委員「うん、分からん。」）

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

ていうとは、3億6,300万円を契約額で割ると、17.96%なんですよ。支出ね。工事の進捗37.02%まで支払っていない。反対に、新庁舎建設工事の監理を契約額3,965万5,000円で割り戻すと、54.46%。工事の進捗率の37.02%を超えている。工事の進捗率の37.02%を契約額に割り戻すと、1,468万円ということで、692万円過払いしていませんかというふうに私は感じているんですけど。工事の進捗率以上に監理費を払っている。その根拠はいかにつて。

委員長（川副 剛 君）

即答できます。

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

工事に関しましては、工事の出来高、先ほど説明したように37.02%とかの分を基にしておりますけども、監理業務委託に関しましては、工事の進捗とは別の考えで、3か年度における各年度の業務の日数等での割合ですね。

だから言いますと、監理が令和5年2月8日から令和6年10月11日という形で期間がありました。それが612日間ですね。そこを年度ごと、2月8日からの年度ごとに振り分けたときに、令和4年度に10%、令和5年度に60%、令和6年度に30%と設定して、その9割をお支払いするという形で、工事進捗と別の見方で契約をしておりますので、その基にお支払いしているという形になっております。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

その根拠は、財務諸法なり、契約書なりに記載してあるんでしょうか。

委員長（川副 剛 君）

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

一応その契約書上に、きちんとそういう年度ごとにこのお支払い限度額、設定した分をしますというお約束で契約書を作成しております。

なお、採用方法の分で、それが適切かどうかということですが、方法としては、県などでも採用されている方法ではありますので、その点については問題はないと思っておりますけれども、今、進捗状況でこういった形が出ているという形で、令和5年度末につきましては5%ほどという形で、それが工事が5%ということで、支払限度額自体が100%じゃなくて1割を留保しているというところで、そういった面でも払い過ぎはないかなという形で認識はしていたんですけれども、阿部委員が言われるように、工事の進捗が伴っていない分を考えると、そこは工事進捗は想定していなかったんですけれども、契約書に従って処理をしたとはいえ、結果として正しい判断であったかというところには、どうしても疑義が生じてしまうような事務があったと言われれば、そういう形になるので、その点はちょっとおわびを申し上げたいなと思います。申し訳ありません。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

答えをいただいていない部分があります。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（17時07分 休憩）

（17時09分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

庁舎建設室長補佐。

庁舎建設室長補佐（西 裕児 君）

すみません。契約書自体は、建築工事監理業務委託契約書としておりまして、第29条という形で、継続費又は債務負担行為に係る契約の特則という形で、数か年にまたがるときに関しましては、委託料の年度ごとに支払限度額を設定するという形で、そういう条文がありまして、この条文自体はもう一般的な内容になりますので、これに従っているという形で、相手方と調整させていただいた結果、額を決定しておりますので、それは一般的にある。ただ、継続費とか債務負担行為というのがあまり数か年にわたって契約するということがないので、ちょっと一般的に説明の中で出てこないということではありますけれども、契約書上には通常設定されていて、ここに該当しない単年度とかの場合は、削除とかそういう形で契約書上は進んでいくという対応を通常は取っているという状況になっております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（17時10分 休憩）

（17時11分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

庁舎建設室長。

庁舎建設室長（山本 勝憲 君）

すみません。品質管理だけなのかという部分でございますけど、工事監理業務委託契約書の中の仕様書になります。その中で別表というものがついておりますけど、工事監理業務に係る業務と工事監理に係るその他の業務、その中で2番のところに、工程表の検討及び報告というのは受注者の——受注者、いわゆる受託者の業務という形で整理がなされております。

ですから、品質管理だけかという御質問ですけど、それ以外の業務も委託しているということでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

実に分かりにくく説明してくれますね。工期についての業務的な責任があるのかないのかという意味で確認しております。工期についての監理についても、その業務委託の中の責任業務としてそれを監理してもらおうということでの契約があるんですかって。品質管理のみじゃなかとでしようって。そこを確認しておりますので、分かりやすく工期についての監理業務も委ねているんですよっていうことを確認しておりますので、そこをお願いします。

それとあわせて、先ほどその第29条のおっしゃいましたけど、同じような業務体制で発注しているのが、し尿等前処理施設、ごみ処理の長寿命化、大型事業があります。同じような取扱いをなさっているのか、確認をします。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（17時13分 休憩）

（17時14分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

庁舎建設室長。

庁舎建設室長（山本 勝憲 君）

まず、し尿、それとごみですね。そちらのほうの監理業務については、そこについては、工事の出来高に基づいて監理業務の支払いを行うということで契約をしているということを聞いております。

もう一点、工期の考え方がございますけど、工程表の先ほど言いました検討及び報告という形になりますので、その部分について工期に対してのある程度のその報告とか検討は、あちらのほうに委託しているということがございますので、最終的な工期に対しての業務というのが、工期自体の責任は、基本的には受注者、今回で言えば谷川JVさんのほうが、請負業者が持たれるのが本来の考え方かと思いますが、そこが遅れそうときには、当然その監理業務の

業者さんも一緒になって、うちのほうに報告されて、検討をどうされるかというような業務も含まれているということで考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

であれば、やっぱりこの成果説明書に、この書き方の問題ですけど、品質確保の監理のみのような表現はおかしいと思いますので、改めるべきではないかということを意見として申し上げたいとともに、再々質問させていただければ、し尿・ごみ処理関係は、工事の進捗に伴う監理委託契約の支出になっていますということですが、そういうことにしなかった理由はあるんですかね。町としての統一見解の事務取扱はなされていない理由を述べていただきたい。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（17時16分 休憩）

（17時16分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括まで、委員会もそれまでにありますので、それまでに十分調査しておいてください。

ほか、ありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで庁舎建設室の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、9月27日までに事務局にお伝えください。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は散会いたします。

お疲れ様でした。

（17時17分 散会）